

ひのきしんー労働問題解決の教理として説かれ始めた

「ひのきしん」は天理教ではごく一般的に使われる教内用語で、その出典は「みかぐらうた」にあり、『稿本教祖伝』では、明治14年のかんろだい石普請の信者の無料奉仕の際にこの言葉が使われ、教祖存命中からそのような意味で使われていたような印象を与えています。

最近の『天理時報』をみても、「音訳」「カウンセリング」の講習が「ひのきしん」という言葉と共に出ていますし、「少年ひのきしん隊」の活躍も出ています。

しかし、調べてみると「ひのきしん」という言葉が現在のような使われ方がされるようになったのは、明治末以降で、教内に浸透したのは、昭和初期になってからなのです。

今回は、この「ひのきしん」について考えてみたいと思います。

「お茶いかがですかー／」。今年も「こどもおちばがえり」の会場では、「人のためつくすよろこび ひろげよう」を合言葉に、「少年ひのきしん隊（＝少ひ隊）」の隊員たちがお茶接待などのひのきしんに汗を流している。期間中、温かいまなざしを向けながら子供と向き合うのは、各教区隊のカウンセラーたち。彼らは夏のおちばでひのきしんに励む隊員たちにどう接し、どのように教えを伝えているのかー。本部練成会第1次隊の期間である7月26日から28日にかけて参加した、教区隊のカウンセラー3人に密着した。

（「密着リポート」取材班）【『天理時報』2025.08.06P5】

三下り目	八ツ	やむほどつらいことハない	わしもこれから <u>ひのきしん</u>
七下り目	一ツ	ひとことはなしハ <u>ひのきしん</u>	にほひばかりをかけておく
十一下り目	二ツ	ふうふそろうて <u>ひのきしん</u>	これがだいゝちものだねや
	三ツ	みればせかいがだんだんと	もつこになうて <u>ひのきしん</u>
	四ツ	よくをわすれて <u>ひのきしん</u>	これがだいゝちこえとなる

教祖は、第十六号の冒頭に、かんろだいのつとめの根本の理を明かされ、明治十四年の初めから、その目標たるかんろだいの石普請を急込まれた。この年五月五日（陰暦四月八日）、滝本村の山で石見が行われ、つゞいて五月上旬から、大勢の信者のひのきしんで、石出しが始まり、五月十四日（陰暦四月十七日）には、大阪からも、明心組、真明組等の人達が、これに参加するなど、賑やかな事であった。【『稿本教祖伝』P152】

『天理時報』 2025.08.06P4

音訳

ひのきしん者養成講習会 受講者募集
【初級講座】 オンライン

日時 10月4日、11日、18日 全6回
11月1日、8日、15日（土曜日） 午後1時～午後3時
会場 布教部社会福祉課会議室およびオンライン
(Web会議システム「Zoom」で開催いたします)
対象 16歳以上の音訳ひのきしん活動に興味のある方
締切 9月25日(休)必着

※詳細はホームページをご確認ください



申し込み・問い合わせ

【音訳ひのきしん者養成講習会事務局】（布教部社会福祉課内）



おたすけのための
ひのきしんスクール

受講者募集

カウンセリング — 聴くことの大切さ

期間 8月26日(火)～27日(水)
会場 おやさとやかた南第2棟3階
対象 ようばく（定員40名）
内容 講義、演習、質疑応答等
受講御供 2000円
携行品 筆記用具
締切日 8月15日(金)
詳しくは右記から



申し込み・問い合わせ

ひのきしんスクール事務局(布教部社会福祉課内) 〒632-8501 天理市三島町1-1
TEL 0743-63-2314 FAX 0743-63-7266 Eメール=h-sc@tenrikyo.or.jp

「ひのきしん」の現在の解釈 — 神恩報謝の行い、時間のお供え — 一般社会のボランティアとは違う

「ひのきしん」の教理は、『天理教教典』第7, 8章を前提に説かれています。ただ、「ひのきしん」に至る「貸物借物」「ほこり」「いんねん」「たんのう」については、現在の社会でそのまま説くのは難しいように思います。そんな中で、「ひのきしん」は行動としての形が明確で、行事としても定着しているので生き残っています。そして、それは単なるボランティアとは違うとされ、教理的な意味が付されています。

親神様のご守護に感謝をささげる自発的な行為が「ひのきしん」です。

一般的には、寄進は「社寺などに金銭・物品を寄付すること」（『広辞苑』）を意味しますが、

なにかめづらしつちもちや これがきしんとなるならバ

と、本教では**身をもってする神恩報謝の行い**をも寄進としてお受け取りくださるところに、ひのきしんの面目があります。

従って、貧富や老若男女の別なく、真実の心一つでだれにでもできるものです。

「日々常々、何事につけ、親神の恵を切に身に感じる時、感謝の喜びは、自らその態度や行為にあらわれる。これを、ひのきしんと教えられる」（『天理教教典』）とあります。すなわち、ひのきしんは、日々の絶えざる喜びの行いであり、その姿は千種万態です。信仰のままに、感謝の心から、喜び勇んで事に当たるならば、それはことごとくひのきしんとなります。

やしきハかみのでんちやで まいたるたねハみなはへる （七下り目 8）

とありますように、ひのきしんは本来、おちばへの伏せ込みを第一義としますが、その理を受ける教会への伏せ込みや、より広義には親神様のお喜びくださる行いすべてをも指すということができます。【『ようぼくハンドブック』P54. 道友社. 2002】

【ひのきしん】 ひのきしんに漢字を当てると日の寄進となることから、一般には「日々の寄進」と解されていますが、「日を寄進する」、すなわち、一日の働きをお供えすること、という解釈もあります。いわば、時間のお供えです。まさに時間は貧富の別なく平等に与えられています。【同上】

「かしもの・かりもの教えの台」と仰せくださるように、これこそ、お道の教えの台であります。これをわが心にしっかり治めさせていただくところに、真にたすけていただくところのものがあ。実に病むほどつらいことはない、と仰せくださるごとく、その身上をたすけていただくためには、ひのきしんの心で通らせてもらわねばならんと仰せくださるのである。

身上は親神様からのかしものやかりものや、これをわが心に悟って、その日々の大恩に対してご恩を報じさせてもらわねばならんという上から、親神様のご用に働かせていただくこと、これがひのきしんであります。ですからひのきしんには、なんの報酬も願ってはいらぬ。これがひのきしんの態度である。この態度で働かせていただくように、実は親神様から、この身上を貸してくだされるのである。これが天理にかなう身上の使い方であります。【『みかぐらうた語り艸』P116. 榊井孝四郎. 1955. 道友社】

下の文は、昭和21年に書かれた「ひのきしん叙説」(諸井慶徳著)に付けられた二代真柱中山正善氏の「序」です。ここに「ひのきしん」という言葉が普及したのは昭和になってからということが書かれています。「ひのきしん」という言葉があるのは、「みかぐらうた」に5例と「おさしづ」には明治23年に1例あり、「おふでさき」には1例もありません。「おさしづ」に1例のみというのは、本席在世中(明治40年まで)は「ひのきしん」という言葉はほとんど使われていなかったということでしょうか。

ひのきしんの文字が、みかぐらうたの中にのみあるという事を知ったのも、単に法被と云われていたのを、ひのきしん服と呼ぶ制服の一つに規程したのも、大正普請(※大正初期一現教祖殿、北礼拝場)から十五、六年も経ってからであった。／しかしその頃でさえ、尚土持ち等のひのきしんの事柄は、堂々たる事のように思われていなかったもので、仮令法被姿にいそいそとひのきしんを味わった人々でさえも、手足を洗って更に法被をぬがぬと、神様にお参りしたり、人前に出たりする事が申わけなく感じ、また肩身せまい思いさえしていた。さればひのきしん服を制定し、天理教と一様の染め抜きをした事に対して、必ずしも全教内の翻然たる同意が得られず、ひのきしん服の普及と着用徹底は、相当の年限と指導とが必要であったように記憶している。／しかしいつの間にか、ひのきしんは天理教運動の一表象となってきた。公園の清掃にもひのきしん服が現われた。水害の跡片づけにも“天理教”の法被が働いた。或いは増産の工場にも、人手不足の田畑にも、また地下重労働の炭坑にも、隊をなしたひのきしん服の群が、朗らかにつとめるようになった。／おぢばに於てはひのきしん服で堂々と参拝もすれば、公然と執務応接もし、娘たちでさえ脂粉麗装よりも、颯爽たるひのきしん服に誇らしさを感じているように思われる程となった。【「ひのきしん叙説」-中山正善序. 1946】『諸井慶徳著作集下』P9. 道友社. 1997】

ハッピー 以前は「法被」と書いていた。一般に大工・鳶職の人や旅館で働く人が着ている丈夫で裾の短い上着。背中や襟に名入りのものが多い。町の盆踊りや祭りにも着る。／天理教では明治22(1889)、奈良県秋津村の新道開削のため秋津系信者数百人がハッピーを着て「土持ちひのきしん」を行った。そのときのハッピーは空色(うす青色)の地に背中から両袖に天の字を染め抜いた揃いのものであった。これが天理教におけるハッピーの始めと言われている。以後天理教では、背中に「本部」「郡山」「中河」など教会名を染め抜き、襟に同様の文字を入れたハッピーを着た。昭和2年(1927)、ハッピーの背中の文字を「天理教」に統一し、左襟(外側)に所属の教会本部直属教会名、右襟(内側)に所属分教会名を入れることになった。昭和19年4月1日より、天理教校制服を教服からひのきしん服(ハッピー)に変更した。戦時のため服地の調製もむづかしくなったことや、活動的な衣服が求められた時代の要請によるものであろう。3ヵ月修養の修養科生はハッピーを制服にし、ハッピーを着用して登校するようになった。【『天理教事典第三版』P781】

おさしづ 明治23年6月15日本席五六日前より腹差し込み、本日左の齒齧しく痛むに付願 ……たすけととも一日なりともひのきしん、一つの心を楽しみ。たすけふしぎふしん、真実の心を受け取るためのふしぎふしん。 ……

三下り目 ハッ やむほどつらいことハない わしもこれからひのきしん

「みかぐらうた」にある「ひのきしん」についての代表的なものは、三下り目ハッでしょう。この句の明治33年『御神楽歌釈義叙』の解釈は、ことばを漢字に直しただけの「日ノ寄進」でした。それが明治39年の『御神楽歌述義全』では「献身的労働」という意が付けられています。大正11年の『天理教全書』はそれに準じて「日の寄進」＝「献身的労働」としています。この解釈と異なるのが、大正12年発行の『御神楽歌之理晰』です。この本は教会本部発行ではありませんが、「日々陽気で暮(くらす)を日の寄進と云ふ」とあります。この解釈はどこから出て来たのでしょうか。

此ノ章ノ大意ハ他ノ苦患ヲ救フハ日ノ寄進ナルコトヲ示スナリ
やむほどつらいことハない〔第十段第八章参照〕ハ世ノ苦患多シト雖モ疾病ニ過ルナシト云フ義ナリわしもこれからひのきしん
〔第十一段第二章参照〕ハ教祖我等ニ他人ノ苦患ヲ救フベキ日ノ寄進ヲナセヨト命シ給フナリ・・・・・・・・【『御神楽歌釈義叙』
P44. 1900(明治33). 中山新治郎】

此ノ章ノ大意ハ他ノ苦患ヲ救フハ献身的労働ナルコトヲ示サレタルナリ
やむほどつらいことハないハ世ノ苦患多ケレドモ疾病ニ過グル苦患テシトノ義ナリわしもこれからひのきしんハ教祖自ラ献身的労働ニ従事シテ我等教徒ニ模範ヲ示サレタルナリ・・・・・・・・【『御神楽歌述義全』P49. 1906(明治39). 中山新治郎】

「ひのきしん」は「日の寄進」である。「日の寄進」については、前篇に於て詳述した。要するに、献身的労働といふ事であり、更に広義に解すれば、すべてのいとなみを悉く神の為のものとする。子を育てるのも、家業をはげむのも、皆、自分の為では無く、神さまの為だといふ心持でする事をいふのである。「やむほどつらい事はない。」前にも述べた通り、疾病は、禍害のもつとも代表的なものである。この疾病及び疾病によって最もよく代表せられる人間の災害を免るゝためには、この「日の寄進」が大切である。「わしもこれから」とは、教祖自らこの献身的労働に従うて、我等教徒に模範をお示し下さらうといふのである。【『天理教全書』「お神楽歌解釈」P410. 神田豊穂. 春秋社. 1922(大正11)】

ハッ やむほどつらいことハない わしもこれからひのきしん
と云ふ理は病と云ふても病の元は知るまい病と云ふは八方八柱の神を無にする事を八無(やむ)と云ふ此神様を無にする元と云ふはハッの埃を積み重る故神を無にする其理が殖て身の内へ守護下さる道具しうに意見を受て身の苦(くるしむ)事を人間にしては病と云ふ是程辛い事は有まい心違の無様(なきよう)にしてハッの埃を積らぬ様に心を定めて日々陽気で暮(くらす)を日の寄進と云ふなり。
【『御神楽歌之理晰』P20. 北野元治郎. 1923(大正12). 木下真進堂】

『御神楽歌之理晰』は仲田儀三郎の解釈 —教祖の教えに近い！？—

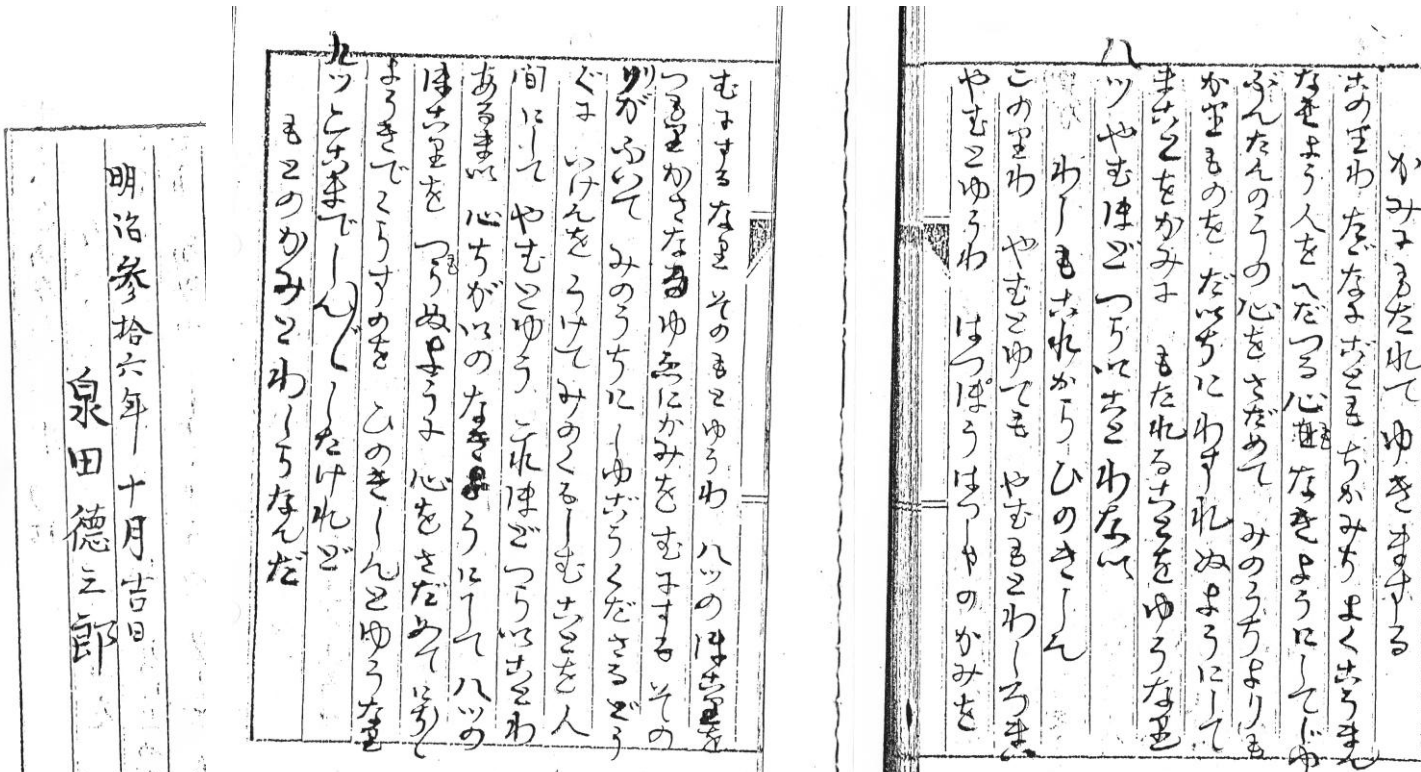
【「みかぐらうた解釈」明治36年10月吉日 泉田徳三郎】
高野友治氏解説

この「みかぐらうた解釈」本は、明治36年10月に九州の大分市分教会の泉田徳三郎によって写されたものである。泉田徳三郎氏は、泉田藤吉先生の一人娘トラの婿養子にあたる人である。泉田藤吉先生も教祖御在世当時活躍された先生で、茨木基敬（北）、小松駒吉（御津）、今村千賀子（豊繁）、寺田半兵衛（網島）、近藤政慶（上町）、中西金次郎（大江）等多くの人達を助け導き、教理も説かれたが、この内容からすると泉田先生の教理ではない。

このような教理を説かれるのは、仲田儀三郎先生である。この解釈本の原本は、仲田先生が、おかぐらづとめで人助けをすることで有名な芦津真明組で話されたものを真明組によって書きまとめられたものである。この真明組本は、多くの人が写したので、よく似た写本がたくさんある。大正12年10月26日、北野元次郎著作、木下真進堂より発行された『御神楽歌之理晰』もその一つである。だから、今回のこの解釈本も泉田徳三郎先生が真明組本を写されたものである。よって、脱字、写し間違い等が多々あるのである。尚、芦津真明組解釈本原本は、教会本部に御供えされて、芦津大教会には現在ないそうである。【1989年7月、某分教会に於て。談】

高野友治氏は、「日々陽気で暮(くらす)を日の寄進と云ふ」とある『御神楽歌之理晰』は仲田儀三郎の教理であると語っています。高野氏によれば、芦津真明組で儀三郎がした話が同組によって書きまとめられ、書き写されていったもので、それが活字化されたのが、『御神楽歌之理晰』だということです。下の泉田徳三郎の名前があるものも、その写本の一つで、手書きの為読みにくいですが、『御神楽歌之理晰』とほぼ同じ内容です。

真明組は、明治12年入信の井筒梅治郎によって同14年に設立されています。仲田儀三郎はごく初期の入信で、明治19年の櫟本分署の御苦勞を教祖と共にされ、同年6月に亡くなっています。高野氏の仲田儀三郎説が正しければ、教祖の教えもこれに近かったということになります。ただ、『御神楽歌之理晰』を読むと、儀三郎＝教祖の一番弟子的イメージが崩れてしまうのも確かです。



泉田徳三郎の署名がある「みかぐらうた解釈」

- 明治42年 11月号「ひのきしんの顕現」。
- 〃 43年 2月号「あゝ壮んなるひのきしん」、「ひのきしん筆」。同10月号「ひのきしん教育の必要」。
- 〃 45年 3月号「ひのきしん的人物」。同10月号「乃木大将とひのきしん」。
- 大正2年 1月号「心の立替とひのきしん」。同4月号「ひのきしんと陰徳」。同7月号「天理教々理より労働者問題を論ず」。
- 同7月号「犠牲、献身ひのきしん」。同9月号「ひのきしんの功により銀杯を授けらる」。
- 〃 8年 6月号「土持ひのきしん一口絵」、「大ひのきしん道」(教論一岩井尊人)。
- 〃 13年 6月5日号「ひのきしんの信念的復活」。一大正11年6月より月2回発行、昭和11年末まで一
- 〃 14年 8月20日号「労働とひのきしんー芦田慶宣」**「日の寄進の教理的価値」「労働といんねん」**。
- 昭和4年 11月5日号「ひのきしん生活の高調」「ひのきしん私解」「ひのきしん所感」。
- 〃 5年 2月20日号「ひのきしんを終へて参拝す一口絵」。／ 〃 6年 7月5日号「ひのきしんスケッチ一口絵」。
- 〃 7年 5月5日号「ひのきしん」(教話ー松村吉太郎)。
- 〃 9年 2月20日号「ひのきしんスケッチ一口絵」。同6月20日号「全国ひのきしんデー」。同10月20日号「清掃ひのきしん挿話」。
- 〃 10年 5月20日号「ひのきしん」。／ 〃 12年 3月号「ひのきしん服を讃う」。
- 同5月号「別科生とひのきしん」「家庭とひのきしん」「病理とひのきしん」「村落とひのきしん」「都会とひのきしん(岡本)」
- 「女中とひのきしん」「都会とひのきしん(寺井)」「社会とひのきしん」「会社員とひのきしん」「職場とひのきしん」。
- 同7月号「いざひのきしん明るい家庭」。同10月号「国家ひのきしんと我等の立教百年祭」。
- 〃 13年4月号「ひのきしん」「ひのきしん結婚」。同5月号「洗濯ひのきしんの顛末」「ひのきしん讃」。同7月号「ひのきしん」。
- 〃 14年 1月号「ひのきしん報国に不滅の聖火を点ぜよ」。同2月号「ひのきしん一口絵」。
- 〃 15年 3月号「先づひのきしん生活」「天理教の生命はひのきしんにあり」。同12月号「欲とひのきしん」。
- 〃 16年 12月号「ひのきしん隊総進軍一口絵」。
- 〃 17年 2月号「よくをわすれてひのきしん」「ひのきしん隊挺身隊について」「ひのきしんと実践」「鉦山ひのきしんの一日」。
- 同4月号「別子銅山ひのきしん隊宿舍便り」。同6月号「空襲とひのきしん」「北海道教区ひのきしん隊……日記」。
- 同10月号「満州開拓奉仕団帰る、母子寮、日華共同ひのきしん」。
- 〃 18年 3月号「百万ひのきしん」「決戦国力とひのきしん」。「ひのきしん百万人動員」特集、4～10月号に8編あり。他。
- 〃 19年 1月号「ひのきしん活動の一大飛躍」。同2月号「勤労とひのきしん」「ひのきしん隊誕生」「ひのきしんの信念と姿」。
- 同5月号「二年応徴ひのきしん挺身隊出陣……」。同11月号「いざ、ひのきしん隊各枝隊長への慰問状」。
- 〃 20年 4月号「いざひのきしん隊再出動」。同6月号「第二次いざひのきしん隊…」。同7月号「いざひのきしん隊必勝の決意」。
- 同8月号「信念に燃ゆるひのきしん」。

労働問題として 捉えられた「ひ のきしん」

『みちのとも総目次』から「ひのきしん」という言葉が入っているタイトルを拾ってみると、明治42年11月号「ひのきしんの顕現」というのが最初です。大正期の記事を見ると、労働問題の解決法として「ひのきしん」が考えられていることが分かります。まさに「献身的労働」という意味が込められています。岩井尊人の文には、この「献身的労働」を利用しようとする資本家に対する批判的内容がありますが、これは同氏自身が実業家であり、工場の実情をよく知っていたからで、他の天理教人による「ひのきしん論」ではこのような姿勢はありません。

斯の故に個人個人の御都合のために盲働することひのきしんの道にあつてゐるとは云へぬ。しかし又一面に資本家が天理教徒はひのきしんといふ事を知って行つてゐる、だから自分達にはとにかくも都合がいゝ正直で敏捷で勤勉で而して賃銀を食らぬ。だからいくら駆使しても時間外に勤務させても 賃銀を引上げなくともいゝ、大に資本家には都合いゝ、余分の利得があるといふ風に打算して天理教徒を募集してゐる工場もあるといふ事である。これが洵(まこと)に事大主義な不都合な考であつて、吾等は、かゝる犠牲のために貴い同胞の貴い力を消耗させるには忍びない。工場関係教会員の根本的大勇猛心を喚起して、かゝる**不逞の資本家を先づ鉄鎚**以て誠のひのきしんの大義を説き明されねばならん。この事切に希望する次第である。

大ひのきしん道を悟得するには必ず私欲を離れねばならんこれが第一要件であり同時に最終の条件である。

五 / 神に応へまつるの道に報酬は求められない筈である。お礼奉公に対してはお礼はない。これが労働提供者本来の了解でなければならん。 / 資本家というものも神に応えへまつる道の同胞（多くは先覚者）を待つには次の決心がいる「共にお礼奉公しているのである。本来人と人の間に使用するという事はない。共に天の親神様にお礼奉公させて頂いているのである。貴い同胞を使用するという事根元に於いてあまりに畏れ多い。おやさまに共にお礼奉公するものに対して十二分の奮励と感謝とを表さねばすまない訳である。お互にお礼奉公してゐる親様の子である。ぞんざいな待遇をすると親様に申しわけがあるまい。この決心によって初めて大ひのきしん道のあらかたを會得せられるのであつて、この決心の下に活（はた）らくとき『欲を忘れてひのきしん之が第一こえとなる。』天のおやさまの御満足即ち天下和合の太極即ち生産品の上々、各人の豊満健康の壮快、國家世界の富強共に望むことが出来るのである。 / 輓近資本家及労働者が共に双方の頑迷の域よりいでゝお互に協議せんとしてゐる、その方法が必ずしも我等の満足を感じずるものとはいへないにしても、要するに専制王者の資本家とその非なる所以を覚って来た事は大ひのきしん道の普請について無上の便宜である。同胞先覚五百萬さあ立って**戦後の労働問題**根本的に解決すべく奮起しようではないか。【「大ひのきしん道—最近労働問題とひのきしんの真実義を觀ず」岩井尊人、『道之友』大正8年6月P15】

岩井尊人は世界の動静に明るく平尾文部大臣の秘書役も勤め、余りにてきぱきと処理できる人であつたので新聞記者連から二人大臣がいると陰口を叩かれた。渡伯使節も勤めた。**東洋レーヨンの重役、滋質ニッケル工業社長**も勤めた。 / その尊人が詩人、画家、陶芸家、随筆家である一方で、天理教教義に健筆をふるい、天理教教義概説書、指導書、啓蒙書を刊行し、みちのともに文を寄せ、本教の誤りなきよう示唆を与え相談役の一端を果たした。昭和十三年革新期の前後には、政府や軍部との接渉など本教のために大いに力になった人であると、東井三代次筆の回顧文（「陽気」平成2年6月号）から察せられる。天理教顧問として本教の上に尽した功績は大なるものがあつた。【「岩井尊人の天理教学研究」金子圭助、『ビブリア95号』1990. P245】

「天理教教理」の中に
位置付けられた「ひの
きしん」

①～⑤までは、「借物」⇒「病気は借物の使い違い＝因縁」⇒「因縁の切り替え＝ひのきしんとたんのう」⇒「人助け」＝「報恩の生活」が述べられています。次に天理教の労働観「ひのきしん」が説明されます。「はたらく＝側楽」であり、労働時間の短縮、賃上げは、「はたく＝傍苦」であるとあって、「お道の労働＝ひのきしん」は、只働き、只奉公。それは、借物を自由に使い、因縁を切ってもらい、それで結構と喜ぶ理を神様に寄進しているから。ひのきしんは、教祖の雛型の理を踏ませていただき、報恩感謝に溢れた行為であると述べています。

実に借物の身上、息一条の自由用ほど貴いものは世の中に何を措いてもないのであります。／ この借物の貴さを知り、その恩に感じたならば、吾々は常に報謝の念に支配せられずには居られなくなります。これを称して信仰的報恩の生活、感謝の生活と申すのであります。……P22 ① ／ 然してその病気、病難、不時、災難即ち不自由というものが人間の上に現れて来るといのは、これを心得違いによって貸物の使い違いをして来た結果ということが出来るのであります。即ち神様の仰せ下された因縁というのが、それなのであります。……P23 ② ／ 然しながら、因縁によって苦しまねばならぬものでも、お道のお話を聞かして頂き、借物の理が鮮か分かれば、病む所も病まぬよう、災難受けるところも受けぬように助かる事が出来る、悪因縁の切り替えが、出来るのであります。この悪因縁を教祖様は日の寄進とたんのうとによって果たすことの出来るよう50年の永い間、あらゆる人のためにその雛形をお示し下されたのであります。／ 故に教祖様50年の雛形の道は私共の通らねばならぬ守らねばならぬ因縁納償の道なのであります。P24 ③ ／ 前に陳べたように借物の理を聞かして頂き、その借物の使い違いをした所の心を立替えることができたならば、神様は医者の手あまりになった最早この世に望みのないようなものでもお助け下さるのであります。故にこれから先はその借物の身上を始め、その身上と共にお借り申している一切の物を使い違いなきよう。善なる方面へ、人を助ける為にと果たさせて頂けるようになるのであります。④ ／ こうして身上不自由な所を助けて頂き一度信仰に帰依することが出来て、借物の有難さが解り、人を助けさして頂くことの楽しみが分かれば、今まで欲と埃りで、通ってきた道がアホらしく見えて来るのであります。故に如何なる反対も、攻撃も更に苦にならぬようになり、益々進んで報恩の生活が楽しめるのであります。P24 ⑤
この人を助ける為め、我身を果して行くというのが真の労働であり＝ハタラク＝の至上なるものであらふと思います。
然して働きということはハタ／＼の人をラクさす事で、つまり自分の骨身を惜まず、人の為めに身上を使わして頂いたならば、ハタの人が喜ぶ、こうして人の喜ぶようにしてこそ側楽(はたらく)という真の意義があるのであります。……
……お道の労働と申しますのは、純然たる日の寄進であり、労力を果して礼一つ受けようとしない行為であります。……
何故なれば、身上の自由が叶ふて居ればこそ働くことが出来るという生の喜びを感謝すると共に、これだけ働かして貰うふて人に満足をして頂くので因縁も切らして頂けるのだ、人から礼を貰ふては、神様に返す理がなくなるというこの心に支配されておりますから、身の続くだけ働かして貰ふてそれで結構と喜ぶ理を神様に寄進しているからなのであります。P25

【「労働といんねん」篠森富次、『道之友』P21. 大正14(1925)年8月20日号－444号】

労働問題解決の為に作られたとも読める「天理教教理」

前ページの「労働といんねん」にある教理は今の『天理教教典』第七、八章にまとめられているものに似ていますが、その原形は明治45年に作られた『三教会同と天理教』にあります。

右の文にもあるように、当時は工場制工業の発達により、労働者問題が発生していました。明治43年には、幸徳秋水などの社会主義者を弾圧するための大逆事件が起きています。この問題に対応する一手段としてキリスト教、仏教、神道、三教の宗教者を集めて開かれたのが、政府主催の「三教会同」で、その方針に合わせて天理教の姿勢を明確に打ち出す目的で書かれたのが、『三教会同と天理教』です。この本は、入信間もない皇學館教授で法学博士の広池千九郎がまとめたとされています。広池は大正年間に天理教を離れ、昭和になって「道徳科学研究所」(現在の「モラロジー研究所」)を設立しています。

以上のような背景を前提に大正2年の「天理教々理より労働者問題を論ず」を読むと、次頁の教理の構成で「ひのきしん」が最後に置かれている天理教教理とは、労働問題解決の為に作られたとも考えられます。

「天理教々理より労働者問題を論ず」 芦野太蔵

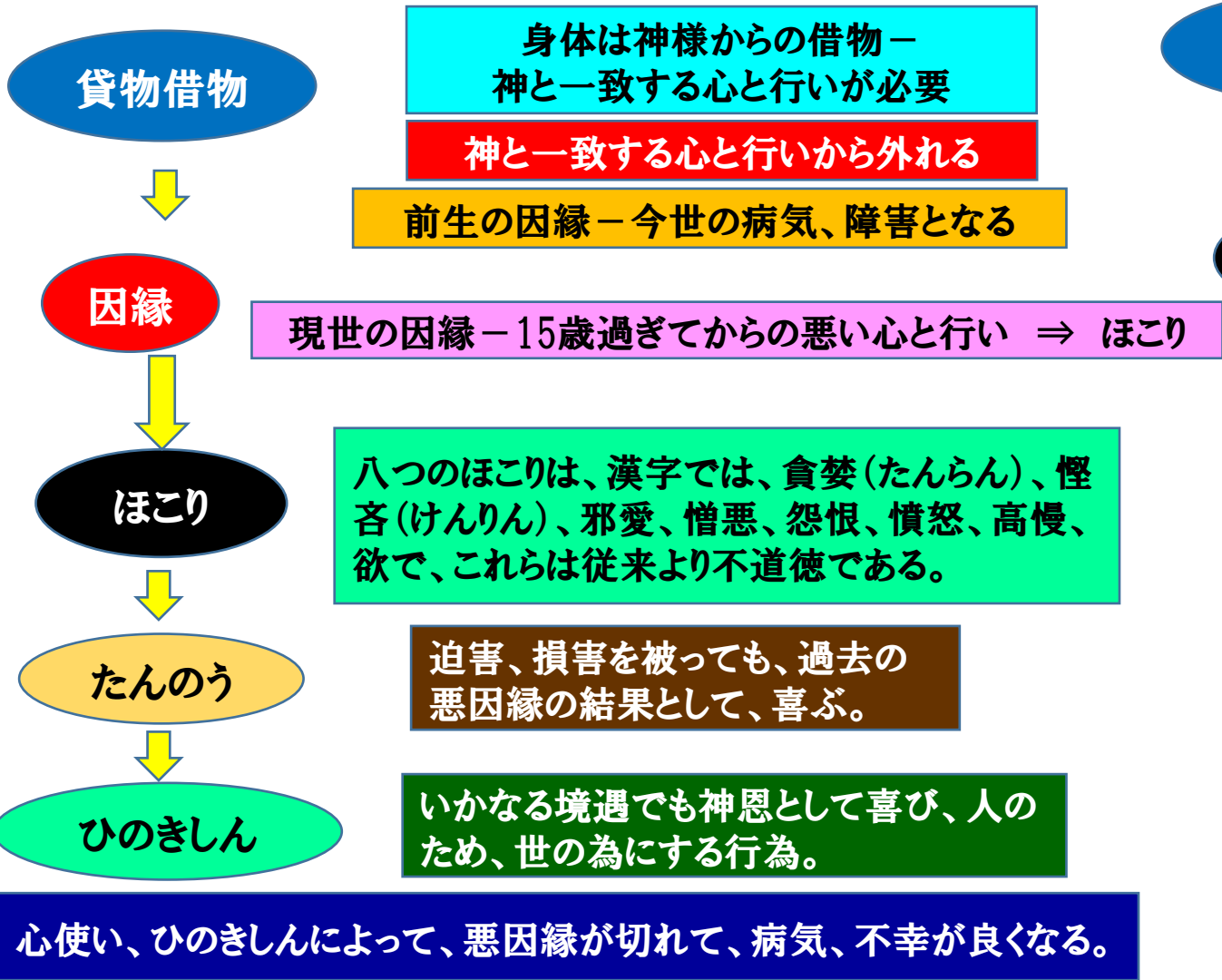
十九世紀以降、工場制工業の発達と共に、経済界に一大問題が起こった、夫れは労働者問題である、此問題は単なる経済上の問題に非ずして、実に、道徳上の問題である。此問題の解決に就いては、従来種々の学説行われ、種々の政策講ぜられて居るが、未だ克く之を解決する事が出来ない。現今最も有力なる学説は、社会改良主義である。此主義は最も進歩せる学説として、多数学者の認むる所なりと雖も、尚完全なる解決は、覚束ないと信ずる。何となれば労働者問題の根本義は、一方に於て、生産を増加すると全時に、他方に於て下層労働者に充分なる慰安と満足とを與ふるにあり。而して慰安又は満足なるものは決して客観的のものでないから、如何に完全なる工場法が実施せられたとて、又、如何に結構な労働組合が出来たとて、凡ての労働者に真からの満足を與ふる事は出来ないからである。此真からの満足、真の自由を與ふるには、是非とも宗教の力に依らねばならぬ。

『道之友』大正2年7月号

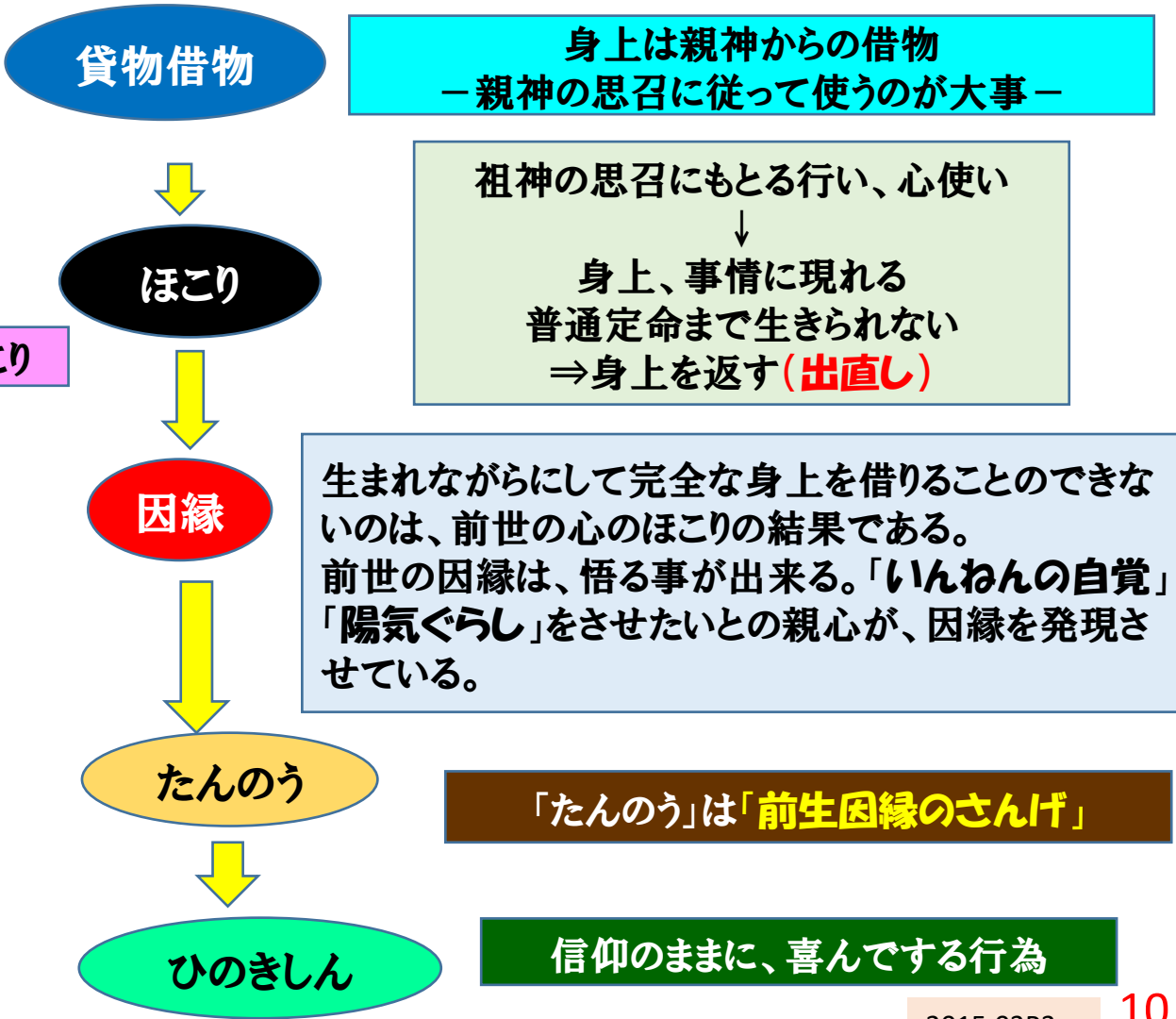
—「たんのう」こそ労働者問題解決の鍵である。(「天理教々理より労働者問題を論ず」主旨要約)—

労働問題は、道徳上の問題である。どのような工場法ができ、労働組合が出来ても、労働者の慰安や満足は、主観的なものであるから、満足は与えられない故に、真の満足のためには、宗教の力によらねばならない。教祖は「上は神なり」と説かれている。雇主は労働者の神にして神である。また、労働者も雇主も因縁あればこそその関係である。労働者は、雇主に対して絶対服従の意を持ち、雇主は労働者を赤子のごとくに扱うことが必要である。労働問題を解決するには、労働者に心の満足を与えることが必要である。《『たんのう』なる言葉は、天理教独特の言葉で、其意は忍耐と満足との抱合である。如何なる境遇にあるも、是れ自己の因縁の然らしむる所となし、苦痛を苦痛と思はず、自ら満足する、是即ち『たんのう』である。》 現今の労働問題は、労働者自身の知識の不足、道徳心の欠如、あるいは、親、先祖の悪因縁の然らしむるところである。それゆえ、自己の徳のなきを悟って、「たんのう」しなければならない。《実に『たんのう』は、彼等に心の満足を与へ、彼等をして安んじて業に就かしめ、以て労働者問題の解決に資するを得るのである。》

『三教会同と天理教』 「教理の要領」の構成



『天理教教典』第7章、第8章の構成



天理教は『三教会同と天理教』を2万部印刷し、その内容普及のために、各地で講演会を開催しました。(天理教内文書で「三教会同」について記述しているのはこの『天理教青年会史』だけではないかと思われます。)

明治45(※1912)年2月、時の原内務大臣から、神道、仏教、キリスト教の各宗教に対し「三教会同」という運動が提唱された。「三教会同」とは、一種の官制の宗教運動で、床次(とこなみ)内務次官が欧米視察の結果、「文明の根底は宗教的信仰なり」との考えに基づき、神道、仏教、キリスト教の三教の代表者の協議会を設け、日露戦争後の国民の思想を統一しようとしたものである。／各宗教は、この政府の意向に対してなんらかの具体策を立てて答申し、その了解を得て、それぞれ実施に移すことになった。

本教でも、まず「三教会同と天理教」という小冊子を二万部印刷して、本教の態度を教内外に示すとともに、第一回宣教員講習会を開き、終了後直ちに宣教員を講師として全国に派遣、「三教会同」の趣旨に基づく天理教教師講演会を開催した。翌大正二年八月には、第二回宣教員講習会を開き、講師の陣容強化をはかり、その徹底を期した。

天理教教師講演会は、政府の提唱する「三教会同」の趣旨にそったものであるが、本教としてはこの機会に、積極的に本教の教義を一般社会に紹介し、“七十五年の旬”にふさわしいにをいかけの実をあげようとしたのである。

そこで、宣教員講習会がその趣旨にそって行なわれたのであるが、複雑な社会情勢下の実施ということもあって、本教と社会の関連を明らかにすることに重点をおいてなされ、対政府的姿勢への顧慮の多いものとなった。

講習会の学科の内容は、

- 一 明治維新後我が国運発展の大勢 / 二 天理教の沿革 / 三 御かぐら歌 / 四 ひのきしん /
- 五 明治天皇の御製(※短歌) / 六 我が国に於ける政治と宗教との関係 / 七 建国の由来 /
- 八 天理教と神宮及び神社との関係 / 九 天理教と皇室との関係 / 十 天理教と国体との関係 /
- 十一 天理教と社会問題との関係 / 十二 天理教と生産事業との関係 / 十三 天理教と一般国民との関係
- 十四 天理教と国民教育との関係 / 十五 天理教と一般道徳との関係

以上の十五項目で行なわれ、講師も、主として教外から天理教校の講師として招へいされていた人々が当たった。

このような題材は、時代感覚の鋭敏な青年たちにとって、待望久しかったものであり、喜びと勇みのうちに吸収された。特に、信仰の体感的把握への実践を決断させる“何物”かを求めて模索し、同志的結果を固めつつある二代目の青年たちの多くは、青年の合理性を一応納得させてくれる内容と青年の行動性を満足させる全教あげての活動に、燃えるような生きがいを感じた。各教会の青年は、堂々たる発会宣言を発表し、続々と青年会を結成、救世済国の熱願をひれきする講演会など、活発な活動を展開した。(『天理教青年会史』第一巻.P43. 1970. 天理教青年会本部)

《「奉仕」の誕生》 床次竹次郎の施策

天理教が「たんのう、ひのきしん」という教理によって、信者を従順、勤勉で高い報酬を求めない労働者にしていった時期に、三教会同を主導した床次竹次郎は「社会連帯の責を尽し以て社会奉仕の実を挙ぐることは、刻下我国の現状に鑑み、最も緊切な事」として「奉仕」という言葉によって社会の統合を図っていきます。この「奉仕」という言葉が現在の「ボランティア」につながっていきます。ただ、大正期に天理教が説いた「ひのきしん」とはかなり違った内容です。

1920(大正九)年三月の『人道』177号に、天野藤男の「愛の社会」という論考が掲載された。内容は、人々に社会のために行うことを説く典型的な道德論だが、注目すべきはその行為を示すために、同誌上においてこれまで見られなかった「奉仕」という言表が用いられている点である。……

この「奉仕」という概念こそ、規範概念としての〈社会〉を安定的に維持していくために諸個人に要請されるものとして、この時期以降、多用されていくものである。『人道』誌の外に目を向けても、その点は確認できる。図1 - 2は、読売新聞において「奉仕」の言表が見出しに用いられている記事数の戦前の推移を見たものである。ここでは実線（広告や商業サービスの記事を除いたもの）に注目してほしい。「奉仕」を見出しに含む記事数は1921（大正10）年に初めて10を超え、以後増減をくり返しつつ1937年以降の爆発的增加につながっていく。

そして、奉仕の言表には〈社会〉の言表が相性良く接合する。例えば床次は、社会連帯の重要性を説く前述の文脈のもとで、「徳あるものは徳を以てし、能あるものは能を以てし、**社会連帯の責を尽し以て社会奉仕の実を挙ぐることは、刻下我国の現状に鑑み、最も緊切な事**と信ずる」と述べている。／ この議論にはどのような種別性があるのだろうか。行為概念としての「慈善」と比較しつつ、以下の四点に整理したい。／ 第一に、「奉仕」は、誰にでも適用可能である。慈善は、前項で見たように上下の区別を前提とし、上位に位置する者（経済的・階層的に）が下位者に贈与するという形が基本的な構造である。ところが奉仕の場合は、社会事業と同様に、全体／部分（＝社会／諸個人）の区別が有意味となる。各個人は、誰もが、社会全体に対して無償の贈与を行うことで社会の福利を向上させ、それは翻って、各個人の利得を向上させるという論理構成になる。これは言うまでもなく、〈社会〉のリアリティのもとにおいて初めて成立する概念である。……／ 第二に、それは〈純粹贈与〉ではなく、〈社会〉を介した上で〈交換〉を志向する概念である。ここで言う〈交換〉とは、行為することが、利他的行為にとどまらず、〈社会〉を介して自己の利得にもなるという意味においてである。……／ 第三に、それは、慈善と比較したとき、極めて多くの行為に適用可能である。それは社会事業に限って用いられるものではなく、あらゆる領域の行為に用いられた。……奉仕概念が適用される領域に制限はなかったが、その中でも、社会福祉と並んで好まれた領域が、上記のように規律＝訓練や人格の陶冶に關与する教育の意味論においてであった。……大正半ば以降は、社会教育の思想、実践を規定する中核的な概念として、「奉仕」の語が頻出していくことになる。……【『「ボランティア」の誕生と終焉《贈与のパラドックス》の知識社会学』P59. 仁平典宏. 名古屋大学出版会. 2011】

「奉公」
唯一奉仕される客
体としての「天皇」

大正期に使われた「奉仕」は、昭和10年代に「奉公」という意味に変わっていくと下の文にあります。その「奉公」する対象は「天皇／国家」です。「天皇・国家」を「神／教団」に置き換えると、天理教においては、この「奉公」の仕組みは『三教会同と天理教』の中にあり、それを引き継いでいる現在の教理にもあり続けていることになります。天理教教理では、各自の身体を貸し与えている神に、「原理的に返済不能な『負債』を負った存在」として信者がいるのです。そして神の代理者として教会本部があるのです。

先ほどわれわれは、本章第四節（2）において、「奉仕」の思想財の特徴として三点を挙げた。〈交換〉を志向する概念であること、誰にでも適用可能なこと、多くの行為に適用可能なこと、である。しかし、今や、その特徴は大正期的な「奉仕」概念のものであったと限定をつけねばならない。戦争が進むにつれ、次のような用法が頻出していくからだ。

「校内教職員一同の滅私協力の奉仕によりて、校長の責務を完ふしたい」。

（『人道（新版）』68号 昭和14年1月15日 今井新太郎「家庭学校就任の辞」3頁）

「吾等基督者は先行車とし、多くの人を救ふ愛と犠牲の勇士であらねばならない。使命と信じる所には私心を棄てゝ命を捧げる奉仕の精神をもたねばならない。」
「陛下の為め、皇国の為め天父のため、キリストの犠牲の精神によって、国家総力戦の第一線に愛と犠牲を捧ぐべきである。」（『人道（新版）』73号 昭和14年6月15日 生江孝之「中北支戦の視察より帰って」3頁）……

これらの「奉仕」は、大正期のものとは、いくつかの点で異なっているように思われる。まずそれは〈交換〉という表象には還元されない。つまり諸個人が「奉仕」をするのは、もはや、〈社会〉の改善を通して長期的に自分の利得を向上させるためではない。実際に、読売新聞紙上において「社会奉仕」を見出しに含む記事は、1934年を最後に消える。

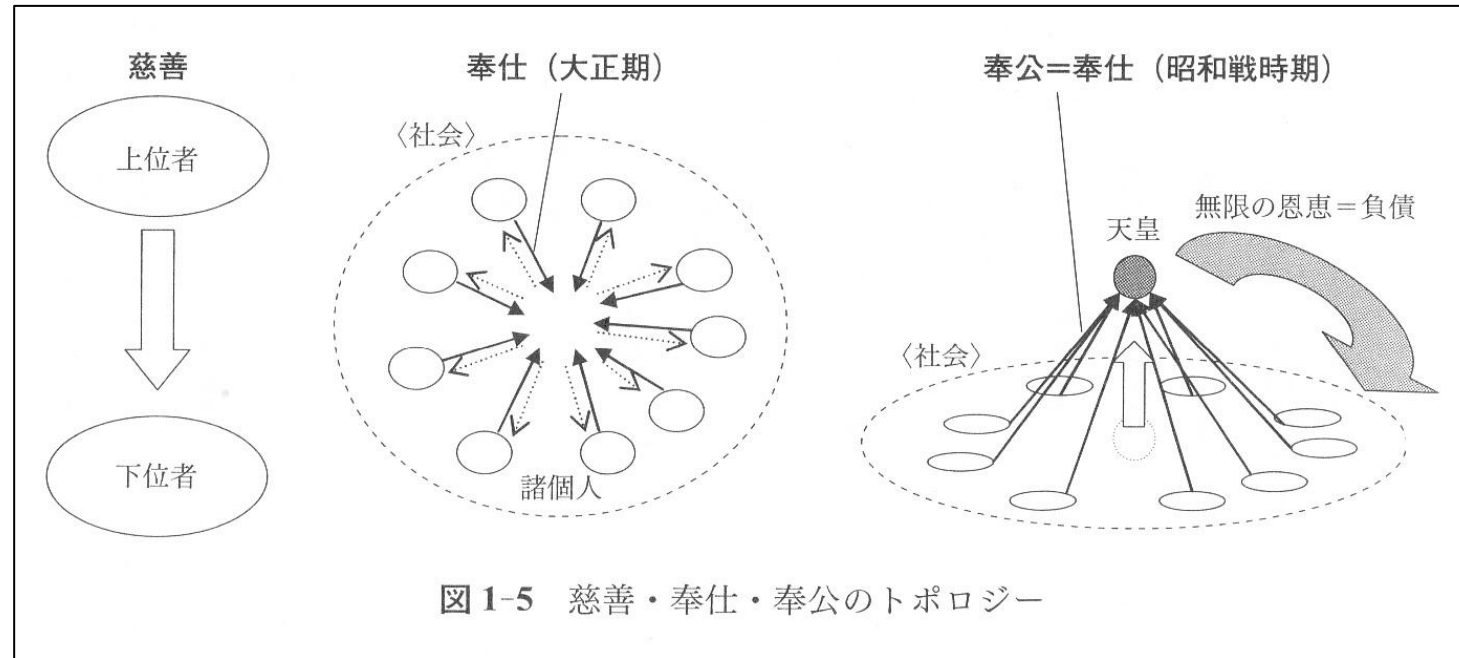
彼／女らは、贈与－交換でつながれた社会的交換の半面から放逐された。その代わり《ある対象》に対し、私を滅し命を捧げることが要求される。そして、この「奉仕」は、誰にも適用可能な概念ではなくなっている。《ある対象》は特異点として、自らは奉仕をしない。それは唯一の奉仕される客体である。あらためて言うまでもなく、その《ある対象》こそが「国家」であり、その実体としての「天皇」である。ここでの「天皇」の位置価は、そもそも〈報徳型社会〉概念において特異点を構成していた「先人の徳と恩」を、折り込み・包摂した形で構成されていると考えられる。当時の意味論では、「天皇」が「日本人」の通事的かつ共時的な存在を担保する審級だったのだから。この中で諸個人(＝国民)は、特異点としての「天皇／国家」に対して、原理的に返済不能な「負債」を負った存在—「天皇の御為めに“私”を滅する者“己”を無にする祈」—となる。ここでは自己を捧げる「奉仕」すら、無限の負債に対する、常に不十分な弁済でしかないのだ。このような純粹負債は純粹贈与と表裏一体であるが、純粹贈与の担い手は言うまでもなく天皇である。／われわれは、このような「奉仕」の「変質」は、別の思想財によって意味を領有された結果だと考えている。その言表／思想財こそが「奉公」である。 【『「ボランティア」の誕生と終焉』P83. 仁平典宏. 名古屋大学出版会. 2011】

「奉公」に近い「ひのきしん」

『稿本天理教教祖伝』は「第三章みちすがら」の冒頭で、教祖は「貧に落ち切れ」と急き込まれ、困っている人々に施しをしたと記しています。このような記述がいつ頃の教祖伝から書かれるようになったのか調べていませんが、右の「慈善」の図を見ていると、神と云う絶対上位者が下位の者に施しをするという意味でまさに当てはまります。

右図の二番目、「奉仕」は「相互に贈与—交換し合う」という意味で「みかぐらうた」に「四下り目七ツ なにかよろづのたすけあい むねのうちよりしあんせよ」があるのですが、「天理教教理」には該当するものはありません。

三番目の「奉公」は「天皇」を「神」に置き換えると、「神恩報謝の行い」(『よふぼくハンドブック』)として「ひのきしん」が該当します。昭和戦時期に国家が到達した構図に天理教は明治45年に教理としてまとめ、それは現在まで引き継がれているのです。



まず、「慈善」は上位者から下位者に垂直に贈与するというモデルで表せる。また、大正期に誕生した「奉仕」は、〈社会〉平面に水平的に埋め込まれた諸個人が、〈社会〉を媒介として相互に贈与—交換し合うというものであった。これに対し「奉公」、もしくは昭和戦時期の「奉仕」は、垂直面と水平面を共に必要とする三次元モデルである。〈社会〉を措定するとされる特異点が上昇し「天皇」として実体化する。そこでは「天皇」は、諸個人の存在意義の根拠となるものであり、諸個人に無限の恩恵を〈純粹贈与〉する存在である。一方で、〈社会〉の諸個人は、「天皇」に対して相互に平等（赤子！）でありつつ、全ての行為は、最終的には〈社会〉平面を超えて、「天皇」への報恩（＝負債返済）へと接続される（べきとされる）。つまり「奉公」は、もはや〈贈与〉ですらなく、その意味で〈贈与のパラドックス〉はあらかじめ解決されている。しかしその代わり、**無限の負債の前で、諸個人は原理的に不可能な弁済に向けて終わりなく—最終的には「命」まで—「奉公」すべきという返済義務が課される**ことになる。例えば、興和奉公日に際して、「きょう“生活正義”の奉公日 一人の不心得者も国民から消せ」（「読売新聞」1941年8月1日）という新聞記事が紙面を飾るようになるが、〈贈与のパラドックス〉に替わり、**奉公＝債務返済の強度を競うゲーム**が作動していく。

【『「ボランティア」の誕生と終焉—《贈与のパラドックス》の知識社会学』P86. 仁平典宏. 名古屋大学出版会. 2011】

ドイツの「自発的労働奉仕」―「ひのきしん」に近い意味

労働問題の解決法として生まれた「ひのきしん」の教理に近いものとして、第一次大戦後のドイツ、ワイマール共和国で生まれ、ナチス政権も引き継いだ「自発的労働奉仕」というのがあります。これは失業者に普通の雇用よりも安い賃金で働いてもらうという制度で、国は失業に伴う給付金を減らせ、企業は安く労働者を雇えるという制度です。ナチスはこれを利用して、高速道路網、アウトバーンを作っていくことになります。

ヒトラー政権に先立つヴァイマル時代末期のブリューニング内閣は、決定的な失業対策の道が見出せぬまま、1931(※昭和6)年6月5日、右翼民族主義諸団体の要求に応じる形で、とりあえずひとつの政策を実行に移した。それは、「**自発的労働奉仕**」(Frewilliger Arbeitsdienst)と呼ばれる制度だった。失業救済費の減額―とりわけ既婚女性の失業手当受給資格を厳しく制限し、失業者に対する生活保護の対象年齢を16歳以上から21歳以上に引き上げるなどの措置―と抱き合わせで実施されたこの制度によって、保険受給中の失業者が、任意で、つまり自発性にもとづいて、「労働奉仕」と呼ばれる労働力提供、労働従事を行なうことができるようにしたのである。／ 国家はこの制度によって、莫大な失業保険金や生活保護費の国庫負担を、多少なりとも補填できることになる。失業者は、労働力を必要としている事業にボランティアとして応募することで、些少ではあれ現金収入と、そして働く機会とを、与えられることになる。だがそれ以上に、この制度は、労働者を受け入れる企業・事業主たちに、人件費を大幅に節減できるという僥倖を与えることになった。労働奉仕に携わる失業者は、チップ同然の少額の報酬を受け取るだけだったからだ。名目的には、自発的労働奉仕に参加した失業者には、一人当たり週に21マルクが支給されることになっていた。これは、同じ1931年の時点でのブルーカラー労働者(工場・鉱業や土木建築、運輸業などの肉体労働者)の週給の半分程度に過ぎなかった。しかも、失業者にじっさいに給付されるのは、一日当たり0.5マルク(50ペニヒ)だけで、残りの17.5マルクは食費・光熱費・暖房費・宿泊費・保険料などの名目で天引きされた。つまり、同じ労働のための雇用でも、自発的労働奉仕の失業者を受け入れるほうが、人件費を格段に安く抑えることができたのだ。／ 「自発的労働奉仕」は、失業者救済の制度としてそれが発足してから。1年後の1932年7月16日に、法令改定によってその仕組みが大きく変えられることになった。この改定と8月2日公布の施行規則に従って、18歳から25歳までの青年であれば、失業者でなくとも任意で応募できるようになったのである。このことは、ひとつには、この制度が、ただ単に失業対策のためだけではなく、深刻な不況のなかで安価な労働力の調達のために利用されようとしたことを、端的に物語っている。国家にとってだけでなく企業にとって、この制度には大きな利点があったのだ。一だがそれと同時に、もうひとつの側面をも、見逃すことはできないだろう。失業者ではない青年たちが、自分の本業のかたわらで、文字通りボランティアとして、それを必要としている事業のために自分の労働力を自発的に提供するための機会を、この制度は創出したのである。新しい法令の第一条は、以下のように述べていた、「自発的労働奉仕は、ドイツの若者に、全体の利益のために共同で奉仕しつつ自発的に真剣な労働を行ない、同時にまた身体的および精神的・倫理的に自己を鍛える機会を与えるものである」。【『ボランティアとファシズム―自発性と社会貢献の近現代史』P165. 池田浩士. 人文書院. 2019】

「慈善、奉仕、奉公」から「ボランティア」へ

戦前に使われていた「慈善、奉仕、奉公」という言葉は、現代社会では「ボランティア」という言葉に置き換えられています。では「ボランティア」とは何なのか、ということに目を向けてみましょう。

「ボランティア」が使われ始めたのは昭和初期

「ボランティア」という言葉は昭和初期、隣保事業(セツルメント)の中で使われ始めたようです。セツルメントは、大学教授(知識人)や学生が貧民街(スラム)に移り住んで貧民と生活をともにし、その教化にあたる活動といったものです。関東大震災(大正12年.1923)の後に、東京本所区(現墨田区)で活動を始めた東京帝大セツルメントが有名です。

1970年代にボランティアに関する論文を広く渉猟した大阪ボランティア協会の柴田善守たちは、戦前における「ボランティア」に関する論文として、東京市立大塚市市民館長の内片孫一が書いた「隣保事業に於けるヴォランチアの役割」(1932年※昭和7)と、青山学院大学教授であり愛隣団セツルメント総主事だった谷川貞夫が大阪社会事業連盟の『社会事業研究』に書いた「社会事業に於けるヴォランティアに就いて」(1937年※昭和12)の二つを挙げている。両者とも、社会事業、特にセツルメントに関するボランティアの役割を高く評価している。以下では、両方に共通する要素について二点ほど検討していきたい。

第一に、「ボランティア」に、非専門家という位置が与えられている。内片は、ボランティアは何かの専門的知識や技術を有すべきとしつつ、「必ずしも専門家でなければならないと云ふ意ではない」「応々にして見る学生ヴォランチア……は専門家ではない」と述べている。谷川も、ボランティアを専門家ではなく「社会事業に於ける教育を受けた素人」としている。

第二に、第一の点と関わって、ボランティアを、空間や社会空間を行き来する越境者としている。内片にとって、ボランティアは隣保館と居住地を行き来する存在であるが、ここで越境するのは地域＝空間だけではない。「比較的恵まれた境遇にあるヴォランチアが、隣保館と関係を有つ事に依って、普通ならば与へられないであらう機会即ち、全ゆる階級の人々と直接親しく接する機会を与へらることは、ヴォランチア自身にとって得る所が多いばかりでなく、お互に異った境遇、異った世界に住む人々を理解し合ふ途でもある」。つまりそれは同時に階級と社会空間の越境でもある。二つの世界を越境しながら行われる相互行為は、階級間の相互理解とつながり、闘争心や反社会性の回路を絶つとされる。谷川も、ボランティアを越境する存在と捉えるが、ここでの越境は社会事業施設と一般社会の間である。ボランティアは「専門化されたる社会事業の紹介者として、及び社会事業と一般大衆との連絡者として不可欠の人的要素」であるとされ、「彼等が社会事業への参与者として体得せる新鮮なる知識は社会一般に対して社会事業の目的と方法とを説明するに十分である」と述べられる。 【『「ボランティア」の誕生と終焉』P74】

関東大震災時に、東大の学生が上野公園や東大構内の避難民の救援活動を行い、その時の学生を中心に東京本所区柳島元町でセツルメント活動が始められます。この柳島元町は明治33年に天理教布教師であった中川よしが布教所を設置したのが始まりの東本大教会から東へ1.5キロほどのところ。セツルメント開設時には文部省から震災時の救援活動の礼金として現在の金額にして1000万円以上の資金提供がありました。しかし、昭和の時代に入るとセツルメント自体が左翼的であり、左翼団体と関係があると貴族院において批判されたりし、昭和13年に閉鎖されました。この活動の中で「レジデント」「通いの学生」は無給であり、その人たちが「ボランティア」と呼ばれていました。

関東大震災とセツルメント建設

1923年9月1日(大正12年)、関東大震災の報を聞きつけ翌日神戸から船で真っ先に駆けつけたのが神戸でキリスト教の布教活動を行い労働運動、社会運動をすすめていた賀川豊彦だった。同じころ、東京帝国大学の学生38人は夏休みに当時日本の委任統治領であった南洋に視察に行き、帰途9月1日八丈島の沖合で大地震発生が無線を受けた。／ 翌2日に横須賀へ着いたものの鉄道は不通、横浜に回って上陸。そのまま東大へ戻ると、すでに2000人を超える人々が構内へ避難していた。その後法学部の末広巖太郎教授や穂積重遠教授たちと構内での救援活動を続け大きな成果を上げた。救援活動は10月10日に解散式を迎えた。

しかし、「救援活動」は終わらなかった。下町現地で救援活動を続けていた賀川豊彦からの要請もあり、救援活動に参加してきた末広巖太郎教授や学生たちは大学自身の「大学拡張運動(大学などが主催し成人を対象とする教育活動でセツルメントもその一つ)」の流れの中で、さらに現場に入って活動するセツルメント建設に着手、1923年12月に第1回の総会が開かれた。

事業として成人教育部、調査部、児童部、医療部、法律相談部、市民図書館の六部を決め、教育部は労働学校の開設、調査部は地域の戸口調査、医療部は診療所開設を決めた。近くにはすでに1917年に下町本所に無料の東京帝大基督教青年会(東大YMCA)有志が設立した賛育会があった。当初は猿江裏町(現江東区)が予定されていたが、労働者が多い街ということで柳島元町(現墨田区、後に横川橋に町名変更)が選ばれ、翌24年6月にセツルメントハウスが完成する。

セツルメントは資本主義が生み出す貧困に対して、宗教家や学生が都市の貧困地区に自ら居住して宿泊所、託児所、教育、医療活動などの社会事業を行う活動で、19世紀にイギリスで始まっている。セツルメントには9人がレジデントとして定住し、通いの学生を含め20人以上が参加。末広教授は労働法制、穂積重遠(男爵、貴族院議員)教授は法律相談や講義「日常生活に必要な法律の話」を担当した。／ 穂積重遠は父が東京帝国大学の初代法学部長・穂積陳重(若干24歳)で渋沢栄一が祖父である。陳重は渋沢栄一の長女歌子と結婚、二人は下町深川の渋沢邸の一角に住み、そこで重遠が生まれた。穂積一家はまさに“華麗なる一族”であった。重遠がすすめた東京帝国大学セツルメントの建設は、養育院の院長なども務め実践にも力を入れた祖父渋沢栄一から受け継いだ社会事業への関心の深さから来ているといえよう。セツルメントにとって男爵家の穂積重遠は圧力を増す対政府への防波堤でもあった。【「東京下町の労働運動と東大セツルメント」小畑精武、『現代の理論22号』2020-ネットより取得】

…主事は有給の専従で、給与は月額60円だった。／ 1929年に法学部を卒業して、第四代の主事となった松本征二は、『東京帝国大学セツルメント十二年史』（37年2月刊）に寄せた「回想」のなかで、その体験のひとつを以下のように記している。

毎年多くの新セツラーを迎へてこの人達を常にセツルへ関心を持たせるやう努力しなければならない。セツラーのうちで之はと思ふ人をレジデントに引き抜く為に努力もしなければならない。レジデントを止めやうとする人を引止める事もある。従業員の人達にもいつも心を配ってゐなければならない。それにつけて思ひ起すのは、どうも従業員とセツラー、レジデントとの気持ちのしっくり行かぬ事が多く、その為に兎もするといろ／＼の問題が起った。何分にも職業的に勤務しようとする人と、ヴォランティアーとして学業の余暇に事業に従はうとする人では本質的な相違があるので無理もないのであるが、セツラー諸君は稍(やや)もすればすぐ従業員諸兄諸姉の交替を提議したり、又馬鹿に同情をして給料値上を提議したりして、その都度中央部を苦しめたのであった。

従業員として働いていたのは、「看護婦さん」、「保姆さん」、「食堂のおばさん」と呼ばれる人たちだった。学生たちとこの人びととの関係のありかたがセツルメントの運営にとって重要だったことは、想像に難くない。だが、松本征二の回想のこの一節は、もうひとつ重数な事実を私たちに伝えている。それは、少なくともこの回想が書かれた1936年から37年の時点で、「ヴォランティアー」(volunteer)という言葉が、いま私たちが使っているのと同じ意味で彼らによって使われていた、という事実である。【『ボランティアとファシズムー自発性と社会貢献の近現代史』P77. 池田浩士. 人文書院. 2019】

無給であるがゆえに「慈善」

セツルメントの中で、無給のボランティアとして参加していた声楽家の関鑑子(あきこ)は、学生から「慈善事業」だと批判されます。そこから彼女はボランティアとは何だろうかと考え始め、戦後に日本のうたごえ運動の創始者と見なされるような活動をするようになります。

1961年12月29日に、東京文京区本郷の東京大学構内で、「穂積・末弘両先生を偲ぶ会」が行なわれました。関東大震災直後の「学生救護団」の活動と、そのあとの「東京帝大セツルメント」の創設と運営に深く関わった末弘巖太郎(いずたろう)、穂積重遠(しげとお)の両人は、10年前の1951年7月に相次いで不帰の人となっていたのです。満62歳と68歳でした。この催しは、そのころ全国的な学生セツルメント運動の一翼を担っていた「東大セツルメント」の法律相談部の主催で行なわれました。昼の部の記念講演会に続く夜の部の集まりでは、戦時下を生き抜いたオールドーセツラーたちを中心とする人びとが、両氏とセツルメントの思い出を語り合いました。そのなかで、かつてセツルメント児童部でボランティアとして唱歌指導を受け持った声楽家の関鑑子が、こういう思い出を語ったのですー ♪

【『ボランティアとファシズム』P361】

↓ 当時の私にとって本所のセツルメントへゆくという事は、色々本当に興味多いことでした。子供に歌を教えるのは私の専門の仕事ですから勿論真面目に熱心に致しましたが、ここへピアノを寄付しようと思って小さい袋を作り、大勢の女学生や友達にさそいかけ、お金を集めて到々ピアノを買うことが出来ました。そのピアノ開き一弾きぞめの為に友達を集めてセツルメントで音楽会を致しました。こういう事は集まっている御子さん達以上に私にとって本統に気持のいい喜びでした。毎週二人の青年は必らず私の家まで迎えにきて又送って下さるので母も安心しておりました。この様なのどかな快い事はきっと穂積先生のお人柄の影響ではなかろうかとおもいます。先生と末弘先生はまだお若く見えましたが学生達の中に交られると落ちついておだやかで貫禄があり頼母しいかぎりでした。大きい「おはち」から御飯をよそって山もりのおこうこで何のおかずか忘れましたがみんなで会食した雰囲気にあたたかさを今でも思い出します。多分皆秀才ぞろいだったのでしょう。何を話していたのでしょうか、内容はあまり覚えていません。このような月日がたつうちに、ふとある学生が私を驚かせました。それは「関さんの今している事は慈善事業だ。慈善事業なんてはてしもないことだ。なぜ慈善が必要な世の中なのだと考えるのが本統だ」という意味でした。これはいいお天気の日雷みたいなものでした。私はそれから注意して、自分のしている事が慈善か、慈善とか何か、貧民とは何か、色々の本をさがしたり、安心してきかれる人を問いつめたりしました。…………以下略

遠い遥かな日のひとりの学生の言葉を、関鑑子は、彼女が歩んだ道の辻々で思い起こし、反芻してきたのでしょうか。若い日の彼女を青天の霹靂のように打ったその言葉は、ボランティアたちに対していまでも向けられるような、ある意味で在り来たりの批判のひとつです。しかし、私は、彼女がこれを63歳になってもなお、あの電車のなかの日本髪女性の白い足裏とともにくりかえし思い起こしていたことに、深い共感を憶えます。／ 誠実なボランティアだった彼女がセツラーの学生の言葉によって生涯いだき続けたのは、ボランティアを必要とする世の中とは何なのだろうか、という問いだったのでしょう。

関 鑑子（せき あきこ、1899年（明治32年） - 1973年（昭和48年））は、日本の声楽家、音楽教育者、音楽評論家。東京音楽学校声学科を首席で卒業。プロレタリア音楽同盟の委員長に選ばれ、「アカイ歌手」と騒がれた。第二次世界大戦後、日本共産党員として同党の文化政策に基づく実践活動を行い、国内外において、日本のうたごえ運動の創始者と見なされる。

末弘 厳太郎（すえひろ いずたろう、1888年（明治21年） - 1951年（昭和26年））は、大正・昭和期の日本の法学者。専門は民法・労働法・法社会学。1921年（大正10年）4月に東京帝国大学法学部教授に就任。1942年（昭和17年）3月から1945年（昭和20年）3月まで東京帝大法学部長を務めた。第二次世界大戦後、東大を退職してGHQのもとで労働三法の制定に関与した。

穂積 重遠（ほづみ しげとお、1883年（明治16年） - 1951年（昭和26年））は、日本の法学者。専門は民法。東京府出身。東京帝国大学教授・法学部長、最高裁判所判事を歴任し、「日本家族法の父」といわれる。東宮大夫兼東宮侍従長。渋沢栄一の初孫。明治大学女子部創設、朝ドラ『虎に翼』の主人公寅子の恩師。皇太子（平成天皇）の教育機関である「御学問所」総裁、東宮御教育参与19

『ボランティアとファシズム』には、「ボランティア」の語源と日本の代表的な辞書である『広辞苑』の記述が出ています。これによると、もともと「自発性」を意味する言葉が、ローマ帝国時代の志願兵募集に応募する奴隷を「volo」と呼んだことから、「義勇兵」の意味が生じ、「自ら進んで社会事業などに参加する人」を指すようになったのです。

「ボランティア」という語は、もともとはラテン語の動詞〈volo〉から出たものである。この動詞は、英語の〈will〉やドイツ語の〈wollen〉と同じように、印度ゲルマン祖語の〈uel〉を共通の語源とするもので、「望む、欲する、したい、選ぶ」などの主体的な意志と選択に関わる感情を表わす語だった。ラテン語の動詞〈volo〉から派生する形容詞、名詞は、それぞれ記したとおりである。／重要な点は、まずひとつには、この語が、「自発性」や「自由意志」を表わす言葉だったということである。強制された行為、不本意な行為、命令され指示に従ってする行為などは、この言葉の意味と矛盾し、この言葉の精神に反するのだ。

だが、もうひとつの重要な点は、歴史の進展のなかで、この言葉は別の意味も持つようになる、ということである。それは、紀元前218年から201年にかけて、古代ローマ共和国が「第二ポエニ戦争」と呼ばれる地中海沿岸全域を巻き込む大戦争を行なったとき、始まった。敵国カルタゴの将軍ハンニバルにちなんで「ハンニバル戦争」とも呼ばれるこの戦争で、ローマは、紀元前216年の「カンナエの戦い」に大敗を喫し、国家存亡の機に瀕した。この敗北からの挽回を期して、ローマは新しい制度を導入する。それは、ローマ軍に志願して戦う奴隷は奴隷の身分から解放される、という制度だった。そして、この奴隷が、〈volo〉と呼ばれたのである。複数形としては、形容詞が名詞化した形の〈voluntarii〉（自由意志で行なう人びと）が用いられた。「ボランティア」が「義勇兵」「志願兵」を意味するようになった始まりは、古代ローマのこの制度だったのだ。そして、「ボランティア」という語に含まれるこの意味は、現在に至るまでなお生き続けることになる。／かつてのイギリス海軍の志願兵募集のキャッチフレーズは、「一人のvoluntariiは強制された人員二人分の値打ちがある」というものだった。

「ボランティア」は、強制された人員〈pressed man〉の反意語なのである。強制されてする行為ではないからこそ、ボランティアの行為には、そしてそれをするボランティアには、大きな意味と価値があるのだ。一だが、ボランティアである義勇兵が自由意志で身を投じた軍隊には、強制だけが、指示され命令されてする行為だけが、待っていた。【『ボランティアとファシズム』P175】

（※『広辞苑』の）第二版が出たのは、初版から14年後の1969年5月のことでした。それには初めて「ボランティア」という新たな見出し語が加えられ、その意味として「①義勇兵。②自ら進んで事業に参加する人。」という説明が記されています。……第二版が出てから5年後の1974年9月に出版された第二版第八刷……では、この語の説明に重要な変更が加えられました。「①義勇兵。②自ら進んで社会事業などに参加する人。」となったのです。それまで「②自ら進んで事業に参加する人」だったのが、単なる「事業」ではなく「社会事業など」という限定がなされたのでした。これは、私たちがいま理解しているボランティア活動を、適切に説明する一句だと言えるでしょう。ボランティア活動の対象となるのは、私企業や営利事業をも含む事業一般ではなく、「社会事業」と呼ばれる公共福祉のための事業だからです。……そして、1983年12月刊行の第三版になると、「①義勇兵」という語義が消えて、「①志願者。篤志家。奉仕者。②自ら進んで社会事業などに参加する人。」という説明になります。……この説明は、91年11月刊行の第四版でも、まったくそのまま継承されました。【『ボランティアとファシズム』P13】

ボランティアの無償性

『ボランティアとファシズム』は『現代用語の基礎知識』の記事も紹介していて、そこには「無報酬で提供する人たち」とあります。この「無報酬」というのが問題になってきます。もし、「ボランティア」また「ひのきしん」「奉仕」が最低賃金以上の報酬を受け取るのであれば、それは一般の仕事と変わりなくなって、それをやる動機が問題になることはありません。自分に合った仕事を選んだというだけのことになります。しかし天理教の場合を考えれば、「ひのきしん」は無報酬(あるいは低報酬)です。それは『天理教教典』の教理によれば、「ひのきしん」は今生の因縁を切って今生、あるいは来世に幸せになるための行いだからです。ただ、一般人の場合には、なぜ無報酬で働くのかという問題の理由付けが難しい。それが「贈与のパラドックス」です。

『現代用語の基礎知識』1969年版一用語解説

ボランティア 保健衛生や社会福祉をはじめとする公共の福祉の分野で、それらの事業の重要性を理解し、その事業を援助するため、自分の技能と時間を自主的に、**無報酬で提供する人たち**をいい、多くは他に本業をもっている。青年層特に高校・大学の学生が最も多く、勤労青年、婦人などがこれに次いでいる。わが国では欧米に比較して、その数においても活動分野においても、まだまだ開拓の余地がある。
……………【『ボランティアとファシズム』P15】

無償性はめんどくさいー贈与のパラドックス

ボランティアをしている人たちにとっても、無償性はめんどくさい問題だ。逆に言えば、無償性がなくなってしまうと、ボランティアをめぐる問題はシンプルになり、「自己満足」問題にも悩まされることが少なくなる。ボランティアにはお金という形ではないかもしれないが、対価はある。だから、自己満足ではない。そう力強く語ることができるはずだ。

この無償性のめんどくささについて、社会学者の仁平典宏は「贈与のパラドックス」という言葉で説明する。仁平は、贈与のパラドックスを「本人の意図がどうであれ、隠れて得ているはずの「報酬」こそが真の目的であると「暴露」されてしまうような、あるいはそのような疑念を招き寄せてしまうような言語ゲーム」であると言う。ここでの報酬は、対価と言い換えてもよいだろう。／わかりにくいので具体例を挙げよう。あなたが誰か困っている人に何かをしてあげたとする。見返りを求めてやったのではなく、困っている人を助けたいという気持ちに突き動かされたあなた自身は思っている。しかし、あなたの内面は誰にも見えない。だから、周りから、本当は、「困っている人を助けている姿を見せて、自分の評価を上げたいのではないか」とか、「そうやって善行をつんで、死後に天国に行こうとしている」と指摘されたり、あるいは指摘されなくても、心のなかで思われたりするのを防ぐことはできない。仮にあなたの内面を疑われることがなかったとしても、「そうやってあなたが無償で誰かを助けてしまうことで、本当はそれをすべき〇〇が仕事をしなくなる」と言われることもある。この〇〇はたとえば政府が入る。五輪組織委を入れれば、やりがい搾取の議論にもつながるはずだ。このように贈与は常に、贈与と反対のものを見出されてしまうというパラドックスを抱えている。だから贈与をする人（無償の行為をする人と言い換えてもいい）は、自分を「真の慈善」として示すことを迫られる。【『ボランティアってなんだっけ?』P33. 猪瀬浩平. 岩波ブックレット. 2020】

無償(あるいは低賃金)で働かせることによって誰かが得をしている

天理教の「ひのきしん」は、明治45年の『三教会同と天理教』のなかで、労働問題解決の方法として、「貸物借物」⇒「病気は借物の使い違い＝因縁」⇒「因縁の切り替え＝たんのうとひのきしん」という教理として語られました。その教理は労働問題の当事者である資本家には「自分達にはとにかくも都合がいゝ正直で敏捷で勤勉で而して賃銀を貪らぬ。だからいくら駆使しても時間外に勤務させても 賃銀を引上げなくともいゝ、大に資本家には都合いゝ、余分の利得がある」(「大ひのきしん道－最近労働問題とひのきしんの真実義を観ず」岩井尊人)と受け取られ、教理そのものも、それを意識してつくられたと思われます。また、ドイツの「自発的労働奉仕」は、国は失業に伴う給付金を減らせ、企業は安く労働者を雇えるというのが実態であり、労働者の救済を主目的にした制度ではありませんでした。さらに昭和10年代の日本では、奉仕する対象が「天皇／国家」とされ、命をも捧げる奉公が求められました。これらの例から無償(あるいは低賃金)で働くということは、それによって利益を得ている人がいるということでもあります。

『ボランティアとファシズム』の著者池田浩士氏はもしボランティアとして無償で行われた労働行為に最低賃金が支払われていたら、どのくらいの経済効果があるかを試算しています。それによると、約2兆円になり、年間500万円の給料を31万1500人に支給することができる額だそうです。その2兆円なりのお金が、働く人に支払われず、他に回って利益を得ている人がいるとも考えられます。

それゆえか、最近ではボランティアをする人は減少傾向にあり、その活動は「非営利性」を掲げる「NPO」が主流になりつつあるようです。

1990年代以降、NPO活動が注目を集め、1998年には特定非営利活動促進法（NPO法）が成立するようになると、ボランティアよりもNPOについての語りが増えていった。NPOの中核には「無償性」ではなく、「非営利性」がある。非営利性とは、事業を通じて利益をあげたとしても、組織の成員で分配しないという意味である。すでにボランティアをめぐる語りが贈与から交換へ移行していったが、NPOはさらに交換の要素が強い。そして、NPOに続いて、CSR、社会的企業、社会的起業家、プロボノ、BOPビジネス、さらにいえばエシカル消費やSDGsなど、交換と贈与の間にある様々な言葉が流行していった。ボランティアという言葉が使われるのは、無償であるのが当然であると考えられる領域や、学校教育の現場に限られていった。

阪神淡路大震災が起きた1995年がボランティア元年といわれるが、近年ボランティアをめぐる語りも、ボランティアをする人の割合も減少する傾向がみられる。朝日新聞においてボランティアが見出しになった記事は1995年がピークで171件、2000年は60件で、2005年は26件になった。東日本大震災のあった2011年は106件に増加するが、2015年には16件になっている。社会生活基本調査で「過去一年間にボランティア活動を行った人」の割合は、2001年から2006年では33パーセントから29パーセントになった。東日本大震災が起きた2011年でも26.3パーセントで減少傾向は止まらず、2016年調査では26.0パーセントとなっている。【『ボランティアってなんだっけ?』P38. 猪瀬浩平. 岩波ブックレット. 2020】

うち、過去1年間に ボランティア活動を行なったもの	総数＝ 2943万8000人	参加率 25.98%	平均活動 日数	1日当たり 平均時間	年間平均活動時間		年間活動時間 合計（平均活 動時間×人数）
活動分野	人	%	日	分	分	時間	時間
1. 健康や医療サービスに関係した活動	3,260,000	2.9	13.2	71	937.2	15.62	50,921,200
2. 高齢者を対象とした活動	4,344,000	3.8	31.4	129	4,050.6	67.51	293,263,400
3. 障害者を対象とした活動	1,673,000	1.5	26.1	158	4,123.8	68.73	114,985,300
4. 子供を対象とした活動	9,490,000	8.4	18.8	142	2,669.6	44.49	422,210,100
5. スポーツ・文化・芸術・学術に関係 した活動	4,170,000	3.7	36.3	177	6,425.1	107.09	446,565,300
6. まちづくりのための活動	12,803,000	11.3	12.0	100	1200.0	20.00	256,060,000
7. 安全な生活のための活動	5,609,000	5.0	14.3	85	1,215.5	20.26	113,638,300
8. 自然や環境を守るための活動	4,567,000	4.0	17.8	87	1,548.6	25.81	117,874,300
9. 災害に関係した活動	1,706,000	1.5	6.8	140	952.0	15.87	27,074,200
10. 国際協力に関係した活動	995,000	0.9	23.3	129	3,005.7	50.10	49,849,500
11. その他	2,992,000	2.6					
年間活動時間 総計							1,892,441,600

【『ボランティアとファシズム』P11】

無償で行われるボランティア の経済効果は2兆円

「生きがい」とか社会貢献という名で無償でなされた仕事で、だれが利益を得ているのかという問題。
万博やオリンピックなどのボランティアが無償であれば、主催団体は経費を少なくできます。

日本の文部省がすでに百年以上も昔から少年少女のボランティア活動に関心を抱いていたのは、「ボランティア精神を養うことが、国家の発展統一において最大の急務」だと考えていたからでした。賛成するか反対するかは別として、ボランティアについて考えるとき、「国」がこういう考えを久しく持ち続けてきたということは、ひとつの重要な事実です。そして、国家がボランティア活動を奨励し、その活動のための場を設定するのは、この事実と無関係ではないということも、これまでに見てきた多くの実例が示しているとおります。

そうした歴史の脈絡のなかで見ると、2008年3月の文部科学省「新学習指導要領」における「体験活動」に関する記載に目を向けざるを得ないでしょう。学習指導要領は、小学校と中学校について「道徳」の章で「集団宿泊活動やボランティア活動」（小学校）、「職場体験活動やボランティア活動」（中学校）に言するとともに、小・中・高校のいずれについても、「特別活動」の章で、「勤労生産・奉仕的行事」の項目を設けて、それぞれ次のような指針を示しているのです。……………

しかし、ボランティア活動を奨励する側の考えや意図が、ボランティアの側に意識され、あるいは関心を呼ぶことがあったのでしょうか？—このこととの関連で、序章で示しながらそれについての検討を残したままになっている資料に、立ち戻りたいと思います。「年間のボランティア活動時間」を示す資料①(11ページ)です。／ その資料によれば、2016年に日本全国でなされたすべてのボランティア活動の活動時間は、総務省統計局の調査で時間数が示されていない「その他」の活動分野を除くと、総計で18億9244万1600時間でした。同じ2016年の最低賃金は、厚生労働省のホームページによれば、全国平均で一時間当たり823円、もっとも高い東京都では932円でした。もしも、ボランティア活動によってなされたすべての仕事に正規の賃金・報酬が支払われていたとすれば、その全額はそれぞれ次のようになります。
// 全国平均の場合 1兆5574億7940万円 / 東京都の場合 1兆7637億5560万円 // 総務省統計局のデータでは時間数が示されていない「その他」を他の諸分野の数値によって案分比例すれば、すべての分野での活動時間の一年間の総計は、20億8168万5700時間になりますから、支払われる金額の総計は、次のようになります。

// 全国平均の場合 1兆7132億2730万円 / 東京都の場合 1兆9401億3110万円 // これらのうち、たとえばもっとも金額の少ない報酬総額を例にとって計算しても、年間500万円の給料を31万1500人に支給することができるのです。その人に連れ合いと二人の子どもがいるとしたら、合わせて124万6000人が、その金額で生きていけるのです。これは日本国の人口の100人に一人に相当する大変な人数です。／ これは正当なことなのだろうか？—という疑問が浮かんでも当然ではないだろうか、と考える人がいるのではないのでしょうか。支払われない二兆円近い金額は、どこへ行ったのでしょうか？ 自発的なボランティア活動で充実感を実感し、間違いなく社会貢献を果たしたボランティアには、それを問う責任はないのでしょうか？ …… 無我夢中で一生懸命に何かに打ちこんでいるときには、周囲の現実が目に入りません。しかも、自分は間違ったことをしていない、自分は正しい有意義な仕事をしているのだ、と無意識にであれ意識的にであれ確信しながら何かに没頭するとき、私たちには現実が見えなくなります。 【『ボランティアとファシズム』P365】

「ひのきしん」としての天理教里親の現状—令和に入ってからには増えていない

現在、天理教のひのきしん活動として、よく知られているものに、「天理教災害救援ひのきしん隊」があります。昨年(2024)1月の能登半島地震においても、地元の教会、信者宅をベースに救援活動が行われました。これはまさに無償のボランティアです。教内にはもう一つ、ひのきしん活動とされているものに、里親があります。天理教としての里親活動は昭和57(1982)年、里親会が発足した時に始まり、現在、登録里親数549人、委託里親数361人、委託里子数768人(『みちのとも』2025.09P41)になっています。「ひのきしん＝無償(あるいは低賃金)」という視点から見ると、当初は月数万円の里親手当でしたが、現在は子供一人当たり9万円(専門里親は14万1千円)になっています。これは国の方針が、生みの親のもとで育つことができない子どもを施設ではなく、より家庭的雰囲気のある里親での養育を増やしたいが、里親が増えないなどの理由によるのでしょうか。また、社会全体の動きとしてボランティアが減少傾向にあり、その活動がNPOに変わられつつあり、里親もファミリーホームなどが増えています。また、里親手当の額から見ると、すでに有償の仕事に変わりつつあるように感じます。

天理教の場合、2005年から2020年の間に里親は、2.7倍、里子は3.6倍に増えていますが、2017年と2025年の委託里親数、里子数を比較すると、ほぼ同数です。これは天理教教会長の年齢が高齢化して、里子を育てるのが体力的に難しくなっていること、これは里親数は増えているのに、委託里親数は横ばいという数字にも表れています。高齢化した会長が登録はそのままに里子を預かるのは止めてしまっているからです。また、里子を預かるにはそれなりのスペースが必要ですが、末端の教会は、一般住宅の一室を改装して拝殿、神床にしたようなところが多く、里親になれる教会には限りがあります。また、教会維持のためにすでに副業を持っている教会長が多いこと、里親要件の「経済的に困窮していないこと」(教会からの会長給与を非常に低く申請している等)などに申請教会が引っ掛かるなども里親が増えない一因でしょう。

天理教の教会、教団は、信者数の減少、不景気による一般社会の所得の減少によりお供え(寄付、献金)が減ってその経営が困難になり、手当が増えている里親をすることに打開の道を求めたというのが増加の一要因でしょう。しかし、それも増加が望めなくなり、教庁の定時集会で「天理教の里親活動とは—おたすけの一助として」という質疑応答をし、それを記事にすることで、教内でより里親活動が活発になるようアピールしているような現状があります。また、「にをいがけ・おたすけ」という宗教活動に位置付けているのも問題でしょう。

定時集会における表統領(天理教庁の責任者、現真柱の実弟)の発言

私はいつも、教会の敷居を低くして地域の人が入りやすくなることが大切で、「こども食堂」を開いたり町内会の会議に使ったりするのは有効な手段だと話しているが、目的は、地域に聞かれた、にをいがけ・おたすけの拠点づくりだ。つまり、にをいがけ・おたすけ活動という目的がなければ、地域の役割を引き受けたり福祉活動を展開しても、あまり意味がないと思う。／ 里親制度を活用する場合も、信仰は当然強要できないが、教会で信仰に根差した生活を送る家族と暮らすのだから、尊敬に値する里親なら、里子はその姿を見て自然とお道のにをいを身につけるはずだ。それはつまり、里親の成人にもつながるということだ。天理教里親連盟も、そうした点を互いに確認し合い、お道の里親らしい態度で里子に接するための研修や情報交換の場として意義があると思う。そういう意味で、里親活動にいそしむ教友に敬意を表する。【「第270回定時集会から」『みちのとも』2025年9月号.P42. 中田善亮表統領】

上記の論文は2023年に書かれたもので、数字は2020年前後のものです。2017(平成29)年におおよそ里親数496、委託里親数362、里子数742です。『みちのとも』2025年9月号の数字では、里親数549、委託里親数361、里子数768(2025.06現在)で里親数を除いてはほぼ同数です。

本研究では天理教における里親の増加を取り上げる。天理教里親連盟 [2018] によると、委託された養育里親の7.4%・委託児童数の9.4%、専門里親の 48.9%・委託児童受け入れ数では 64.7%が天理教信者によるものである [表1]。また、2020 年までの 15 年間で、天理教里親連盟の里親は 2.7 倍に、里子の数は3.6倍に増加した。しかし、天理教の里親養育活動についての研究は多くはなく、里親養育を大きく担っている活動も十分に知られているとは言えない。【P3】

[表 1] 天理教里親の数と比率

	里親数			委託里親数			委託児童数		
2017年度	天理教	全国	比率	天理教	全国	比率	天理教	全国	比率
養育里親	347	8,445	4.1%	226	3,043	7.4%	358	3,824	9.4%
専門里親	99	684	14.5%	86	176	48.9%	139	215	64.7%
養子縁組里親	8	3450	0.2%	6	233	2.6%	12	222	5.4%
親族里親	0	505	0%	0	495	0%	0	712	0%
ファミリーホーム	50	287	17.4%	50	287	17.4%	245	1,260	19.4%

天理教里親連盟[2018]『お道の里親子育てハンドブック』（筆者が一部変更）

厚生労働省は2000年代から何度か経費の支給の改正を行っている。里親 家庭の経済的負担を少なくし、養育が円滑に実施できる様に、手当の増額（2009年、2017年、2020年）を行ってきた結果と考えられる。2021年度の手当は、養育里親は月額90,000円（2人目以降90,000円加算）で、専門里親141,000円（2人目 141,000円加算）、それ以外に一般生活費（乳児60,110円、乳児以外は52,130円）や、その他（幼稚園費、教育費、入進学支度金、就職、大学進学等支度金、医療費、通院費など）がある。このような制度変更の結果、里親の経済的負担感は以前に比べ小さくなったと考えられる。【P22】

養育里親の里親手当の増加
2008年以前、36,000円
2008年以後、72,000円
2021年、86,000円
2023年、90,000円

里親	家庭における養育を里親に委託		登録里親数	委託里親数	委託児童数	ファミリーホーム	養育者の住居において家庭養護を行う（定員５～６名）	
			15, 607世帯	4, 844世帯	6, 080人			
	区分 （里親は重複登録有り）	養育里親	12, 934世帯	3, 888世帯	4, 709人		ホーム数	446か所
		専門里親	728世帯	168世帯	204人			
		養子縁組里親	6, 291世帯	314世帯	348人			
		親族里親	631世帯	569世帯	819人			
					委託児童数	1, 718人		

令和3(2021)年

里親に関する子供家庭庁等の資料

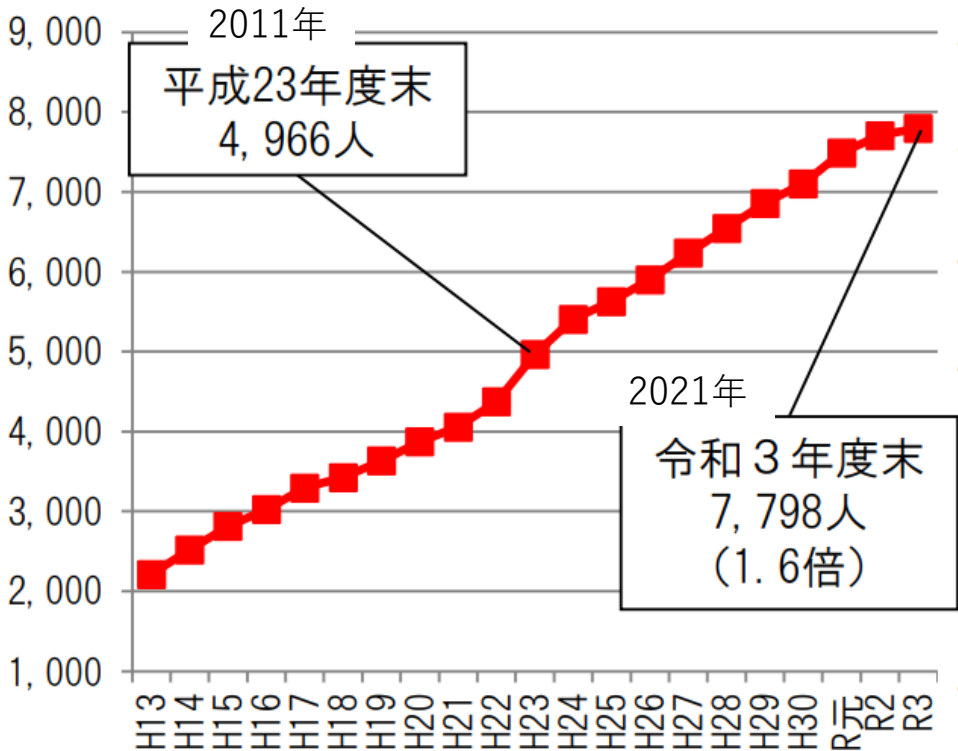
現在、政府は要保護児童を養護施設から里親等への移行を進めており、2011年から2021年の10年間で、1.6倍に増えています。2021年以降の数字は公開されていません。天理教の里親活動では令和に入ってからほぼ横ばいで増えています。

日本では生みの親のもとで育つことができない子どもたちは約42,000人いますが、その約80%が乳児院や児童養護施設などの施設で暮らしています。……

「里親制度」は、育てられない親の代わりに一時的に家庭内で子どもを預かって養育する制度で、里親と子どもに法的な親子関係はなく、実親が親権者となります。里親には、里親手当てや養育費が自治体から支給されます。……

なお、2017年4月に改正児童福祉法が施行され、生みの親が養育できない子どもは、養子縁組や里親・ファミリーホームなど家庭と同様の養育環境で、継続的に養育されることが原則となりました。【日本財団「養子縁組と里親制度の違い」HPより】

里親・ファミリーホームへの委託児童数



子供家庭庁資料

「ひのきしん」の歴史に目を向けるとき、社会の要求に応えるために導き出された教理のように思えます。明治末期の労働問題に対して、「神に应へまつるの道に報酬は求められない筈である。お礼奉公に対してはお礼はない。これが労働提供者本来の了解でなければならん。」(大ひのきしん道)とし、労働とは神に仕える道であるとして、勤勉、低報酬を受容する教育として「ひのきしん」が説かれたのです。一般社会では、「奉仕」から「奉公」へ移っていく中で、天皇に対する無限の負債を前提に、滅私奉公が説かれます。これは明治45年以降に説かれ続けている天理教の「身をもってする神恩報謝の行い=ひのきしん」と内容的には同じものです。

戦後、「奉仕」「奉公」は「ボランティア」の名前で「社会の需要に無償(あるいは低報酬)で応える」活動が、継続されています。そこには、「やりがい⇔やりがい搾取」「自己満足」「無償性」「動員」といった問題が内包されています。近年ボランティアは減少傾向にあり、それに代わって「非営利法人」のNPOが増えています。その中でも、有償の職員と無償のボランティアは残り続けているようです。

天理教が「ひのきしん」と位置付けている「里親活動」も、里親手当が増えて無償の活動ではなく、教内では有償であることが重要になっているように思えます。社会の需要に応えるという意味では、明治45年の労働問題に対応する「ひのきしん」教理の誕生の延長線上にあるのですが、「教祖の教えの普及」という観点からこれを捉えた場合、このままでいいのだろうかという疑問があります。

天理教の原典である「おふでさき」「みかぐらうた」には、「たすけ」ということばが全部で95例あります。そのなかで教祖の思いをよく表現しているおうたに「八号4. 月日にハセかいちうゝハみなわが子 たすけたいとの心ばかりで」があります。教祖の願いは神恩報謝の行いを寄進してもらうことではなく、人間自身が助かることにあります。そして、その方法として、「四号65. だん／＼とこどものしゆせまちかねる 神のをもわくこればかりなり」があります。「しゆせ」は出世で、仏教用語としては諸仏が衆生済度のため世界に出現することで、「おふでさき」での意味は、教祖の教えを学び身に着けた人間=ようぼくが社会に出て行って、神の代りに「たすけ」を行っていくことです。

そのように考えたとき、「社会の需要」に応えることが教祖が教えるところの「たすけ」になるのかということが問題になります。もし、なるのならば、そもそも教祖の教えは要らない、天理教は要らないことになると思います。社会の需要に応えることで、教祖の究極目標である陽気づくめの世界は出来上がるということになるからです。

社会福祉学者の吉田久一(1915～2005)氏は、要養護(保護)児童の発生は社会の問題であり、その原因は「貧困」にあると論じています。現政府が推し進める要保護児童の里親による養育を推進しても、根本的解決にはならないのです。教祖が説く「たすけ」も問題が発生する根本を改善することにあると思います。

「みかぐらうた」には《二下り目七ツ なんじふをすくひあぐれば(難渋お救いあぐれば) ハツ やまひのねをきらふ(病の根を切ろう)》というのがあります。困っている人をたすけることが、社会問題の発生原因(根)を切ることになるという意味でしょうか。中山みきの教えは、生じて来た問題に対応するのではなく、その問題を生じさせる原因を根絶しようとするものです。天理教は教祖の教えに立ち返り、その教えを実践、普及させることこそ、天理教の社会的役割であり、天理教再生の道でもあるでしょう。

吉田久一氏は、要養護(保護)児童の発生は社会の問題であり、その原因は「貧困」にあると論じています。
この文章は高度成長期の日本社会を分析したのですが、現在にも通じると思われます。

2023.03P36

児童福祉問題 / …… 児童福祉問題が多様化したのは、高度成長期の貧困の多様化と深い関係がある。第一に従来からの低所得層や被保護層の児童福祉問題がある。そこは高度成長からとり残された陰の部分を含んでいるが、心身障害児の多発等からはじまって、各種の問題が滞積している。スラム・ドヤ・在日朝鮮人部落、加えて高度成長の不均等発展による炭住地帯・零細企業、あるいは流動化政策下の過疎・過密地帯における児童の体力・知力・情操力の低下がみられる。そして貧困な環境→低教育→差別労働→貧困の循環がいぜん存在している。／第二に高度成長のもとでの生活の社会的文化的欲望の高まりは、相対的貧困を生じさせ、いわゆる「豊かな資本主義のもとでの貧困児童」を生んだ。……／第三に児童をめぐる住宅事情や遊園設備不足という環境悪化で、社会的共同消費としての社会福祉資源が、地域等の急変に対応できなかった。これもまた「現在の貧困」である。このような生活環境の貧困はテレビっ子を生み、あるいは体力の低下をきたしている。／前述の三つは、貧困をめぐる説明上区分したもので、相互関係にあることはいうまでもない。

これらの貧困に、多くの社会関係的要因が加わるのが、高度成長期の特徴である。第一に家族の変化である。核家族化は一般の趨勢となり、家族における価値が、消費を基本とする利潤追求におかれる傾向が現われた。それは養育機能を損なうことはいうまでもない。欠損家族もこの期の特徴である。……／第二に高度成長下の公害は多くの児童福祉問題を生んだ。交通公害の遺児は中小企業や労務者に多く、生活が不安定であった。……／第三に高度成長期の流動化政策は地域共同社会の破壊を促し、健康破壊・乳幼児死亡・心身障害児、あるいは情操欠陥児を生んだのは先にふれた通りである。／第四に一般教育における選別・差別である。心身障害児に対する選別、夜間中学生の年少労働、受験体制等々、そこでは長欠児童や登校拒否児・非行児等々を生む要因が山積していた。

このような貧困の多様化やその関係的要因は、児童に疎外感をもたらした。集団性や特操性の欠如は精神不安や孤独感を招き、そして精神障害やノイローゼは情緒障害・自殺・シンナー遊びを生んだ。さらに不良文化財や興味だけの情報等も児童の人間性崩壊につながったが、それは児童個人の責任より社会の責任であることはいうまでもない。

上述の理由から、高度成長期児童福祉問題の典型を、養護児童・心身障害児童・非行児童の三つに求められるように思う。それは、現われた形態は戦後の要保護児童と同じであるが、発生要因、実態の多様性と深刻化はいちじるしく相違した。児童相談所の相談は心身障害・育成・養護の各相談であったが、養護相談は保護者の病気・家出・離婚等による養育困難児・棄児・被虐待児・被放任児等環境的問題児に関する相談に分類されていることにもそれがうかがえる。(『日本貧困史』P460. 吉田久一. 川島書店. 1984)